

予算常任委員会

令和5年12月12日(火)

予 算 常 任 委 員 会

定例会名 令和5年第4回定例会
招集日時 令和5年12月12日(火) 午前10時00分開会
招集場所 市役所 第3会議室

出席委員 11名

委 員 長	黒 木 のぶ子
副 委 員 長	塚 原 正 彦
委 員	須 藤 京 子
〃	小松崎 伸
〃	山 本 伸 子
〃	池 辺 己実夫
〃	伊 藤 裕 一
〃	鈴 木 勝 利
〃	大 森 和 夫
〃	加 藤 政 之
〃	高 嶋 基 樹

欠席委員 なし

出席説明員

教 育 長	川 村 始 子
市長公室長	飯 野 喜 行
経営企画部長	二野屏 公 司
総 務 部 長	野 口 克 己
市 民 部 長	吉 田 茂 男
環境経済部長	大 徳 通 夫
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	小 川 茂 生
議会事務局長	滝 本 仁
市長公室次長兼秘書課長	稲 葉 健 一
広報政策課長	植 田 英 子
経営企画部次長兼 財 政 課 長	糸 賀 修
政策企画課長	淀 川 欽 市

デジタル推進課長	大町泰介
総務部次長兼 人事課長	本多 聡
管財課長	小林浩子
税務課長	晝田典義
市民部次長兼 市民活動課長	飯島希美
総合窓口課長	橋本早苗
地域安全課長	風間正志
防災課長	菊地孝夫
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉田充生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高橋頼輝
学校教育課長	北島道夫
指導課長	河村博行
文化芸術課長	木本挙周
生涯学習課長	糸賀珠絵
中央図書館長	斎藤正浩
保健福祉部次長兼 医療年金課長	石野尚生
保健福祉部次長兼 高齢福祉課長	宮本史朗
社会福祉課長	石塚 悟
こども家庭課長	長江弘美
保育課長	糸賀崇子
健康づくり推進課長	野口信子
環境経済部次長兼 商工観光課長	藤木光二
環境政策課長	飯島敦子
廃棄物対策課長	岩瀬義幸
農業政策課長	後藤勇雄
建設部次長兼 下水道課長	野島正弘
道路整備課長	加藤大典
庶務議事課長	飯田晴男

議会議務局出席者

書	記	塚	本	勇
〃		山	口	功
〃		大	野	直子
〃		坂	本	裕紀
〃		宮	田	修
〃		椎	名	紗央里
〃		田	上	洋子

令和5年第4回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 予算常任委員会

議案第 71号	令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）
議案第 72号	令和5年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 73号	令和5年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 74号	令和5年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 75号	令和5年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第 76号	令和5年度牛久市一般会計補正予算（第7号）

午前10時00分開会

○黒木委員長 皆様、おはようございます。

指導課長のほうがちょっと遅れておりますが、時間になりましたので会議を進めていきたいと思っております。

ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件の審査は、分割で行います。

まず、教育委員会所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました教育委員会所管の案件は、議案第71号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案第71号について提案者の説明を求めます。教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 教育企画課吉田です。よろしくお願いいたします。

教育企画課所管の議案第71号の内容について御説明いたします。議案書28ページ、29ページを御覧ください。議案書28ページ、29ページ一番上のボックスになります。

款10教育費項5社会教育費目1社会教育総務費0129児童クラブを運営するでございますが、7万1,000円の増額計上となっております。こちらは、令和4年度事業費精算に伴う国庫返還金の計上で、市の児童クラブの運営補助金、民間児童クラブに対する処遇改善補助金について、予算額よりも歳出額が小さくなったため国へ返還するものです。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 スポーツ推進課高橋です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、スポーツ推進課所管の議案第71号、こちらの御説明をさせていただきます。

まず歳入のほうになります。議案書16、17ページを御覧ください。下から3番目のボックスになります。

款16県支出金項2県補助金6教育費県補助金、地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金コーディネーター配置支援等体制整備事業、こちらなんですけれども、当初県のほうでこの補助制度を予定しているという情報がありましたので歳入項目挙げさせていただいたんですけれども、令和5年度におきましてはこの補助制度が決定されなかった、この事業自体が県の補助としてなかったということです。歳入の見込みがないため114万6,000円、こちらを減額するものになります。

続きまして歳出になります。28、29ページを御覧ください。下から2番目のボックスにな

ります。

款10教育費項6保健体育費目1保健体育総務費0102市の目指すスポーツ振興を推進する、こちらの報酬、それから職員手当等、それから旅費、こちら増額計上となりまして合計で203万8,000円の増額計上になります。内訳としましては、このうちの報酬の部分になります。まず、会計年度任用職員、こちら感染症法でコロナのほうで5類移行を受けまして、各地区スポーツ交流会等の事業再開、こういったものに伴う事務作業の増加があり、時間外報酬、こちらが増加するもので、約90万円の増額となっております。同じく報酬なんですけれども、社会教育指導員の報酬ということで1年分予算をいただいていたところなんですけれども、採用が6月からになったため、2か月分の不用額26万1,000円を減額いたします。また、同じく報酬なんですけれども、今年度6月で再任用職員のほうで1名作業員としてスポーツ推進課にいたわけなんですけれども、その方が年度途中で退職ということになりまして、新たに会計年度任用職員を7月から採用した部分がございます。当初予算化がなかったため、この分の報酬で117万9,000円の増額をさせていただきたく、合計で181万8,000円の増額計上となります。

その下の職員手当等、それから旅費につきましては、7月から採用しております会計年度任用職員、作業員の分の期末手当及び費用弁償に当たるものとなりまして、それぞれ15万6,000円、6万4,000円の増額計上をさせていただいております。

スポーツ推進課は以上になります。

○黒木委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 学校教育課北島です。よろしくお願いいたします。

学校教育課所管の部分について御説明いたします。

初めに、歳出予算になります。資料の26ページ、27ページ一番上の表を御覧ください。

款10教育費項1教育総務費目2事務局費0110学校教育の環境を整える。こちらは長期休暇職員の代替職員として採用しました会計年度任用職員1名分の人件費と、あと会計年度任用職員の時間外が当初の見込みを上回っているため増額計上するものです。

続きまして、下の表になります。

款10教育費項2小学校費目1学校管理費0101小学校の図書室を運営するになりますが、こちらは学校に勤務する会計年度任用職員の学校司書が今年の4月に人事異動したことにより、各科目の人件費の変更が生じ不足分を計上するものです。

その下、0103小学校を管理運営するについては、学校に勤務する会計年度任用職員である用務手の交通費不足分の計上でございます。

続いて、その下になります。

款項同じく目2教育振興費0101小学校教育教材を調えるになりますが、こちらは令和6年度小学校教科書改訂に伴い、教師用教科書や指導書を購入するに当たり教科書、指導書の値上げ及び必要冊数の増加により購入費用の不足分を計上するものです。

続きまして、下の表、中学校分になります。

款10教育費項3中学校費目1学校管理費0102中学校の図書室を運営する。こちらは先ほど

申しあげました小学校と同じ学校司書の人事異動に伴う人件費の変更により補正をさせていただくものです。

その下、0104中学校を管理運営するは、用務師の交通費不足分の計上でございます。

続きまして、下の表になります。

款10教育費項4幼稚園費目1幼稚園費0103市立幼稚園を管理運営する。こちらは幼稚園に勤務する会計年度任用職員の幼稚園教諭と用務師の報酬及び交通費の不足分を計上するものです。

続きまして、28ページ、29ページ。下から2つ目の表を御覧ください。

款10教育費項6保健体育費目3学校給食費0101自校式学校給食を運営する、旅費9万6,000円につきましては、先ほど来、話しております会計年度任用職員の人事異動により学校栄養士の交通費不足分を計上するものです。需用費につきましては、近年の物価高騰などにより食材の価格が値上がりに対し、残り半年間の給食費の物価上昇を20%分ということで食材費の値上がり分を補正させていただくものです。

続きまして、下の表になります。

款11災害復旧費項2文教施設災害復旧費目1公立学校施設災害復旧費0101下根中学校の法面を復旧する。こちらにつきましては令和5年6月の豪雨により崩壊した下根中学校ののり面を復旧する工事費を計上するものです。後ほど繰越しのほうも出しております。

次に、歳入の予算について御説明いたします。恐れ入ります。資料の16ページ、17ページを御覧ください。

上から2つ目の表になりますが、款15国庫支出金項1国庫負担金目3教育費国庫負担金1中学校費補助金の公立学校施設災害復旧費負担金3分の2の補助率で1,469万4,000円、こちらは、先ほど歳出予算で御説明しました下根中学校ののり面復旧に伴う国庫負担金として計上しております。

続きまして、恐れ入ります。4ページを御覧ください。

第2表繰越明許費の中で、款11災害復旧費項2文教施設災害復旧費、下根中学校の法面を復旧するの2,311万1,000円、こちらについては歳出予算で計上しております。下根中学校ののり面を復旧するための工事につきまして、のり面は年度内復旧と考えておりますが、天候不順の影響によって工事が遅れてしまうおそれがあるということで、今回繰越明許費を計上させていただきました。

学校教育課は以上となります。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○木本文化芸術課長 文化芸術課木本です。よろしくお願いたします。

私からは、文化芸術課所管分について御説明をさせていただきます。

資料は26ページから29ページの歳出予算のところとなります。

款10教育費項5社会教育費目1社会教育総務費となります。

1件目は、資料26ページ、27ページの一番下の表から28ページ、29ページの一番上の表にかけてとなります。

0102、事業名文化財を保護継承して活用するの委託料植栽管理となりますが、市史跡小坂城跡内においてナラ枯れしていることが管理を委託しております地元の有志団体の小坂城跡管理組合より報告がございました。小坂城跡北側に展開する小坂団地側への倒木防止並びにほかの健全木への被害拡大防止を第一に考え、立ち枯れをしている大型の木を3本大型重機を用いて伐採するための費用231万円を増額補正させていただくものとなっております。

2件目は、同じく資料28ページ、29ページ0132、事業名文化芸術活動を展開するの報酬となります。先ほどスポーツ推進課のほうでも御説明がありましたが、コロナ明けで文化芸術団体の活動が活発となっており、また、土日等のイベント等もコロナ前と同様に開催していることもありまして、会計年度任用職員の休日勤務や時間外勤務などが増加していることから、こちらも35万4,000円を増額補正させていただくものとなっております。

文化芸術課は以上となります。

○黒木委員長 生涯学習課長。

○糸賀生涯学習課長 生涯学習課糸賀でございます。よろしくお願いいたします。

生涯学習課所管の補正予算について御説明させていただきます。

ページは28ページ、29ページで一番上のボックスになります。

款項目は教育費、社会教育費の生涯学習センター費の2件の歳出補正でございます。

1件目は、事業が0102中央生涯学習センターを管理運営するの70万4,000円でございます。こちらは、中央生涯学習センターのロータリーの外タイルの一部が経年劣化により今ちょっと浮き上がっている状態にありまして下に空洞が生じてしまっておりますので、利用者の方にはつまづかないようにコーンで囲った状態になっております。こちらの修繕分でございます。

2点目につきましては、その下の0104奥野生涯学習センターを管理運営するの126万5,000円でございます。こちらにつきましては、平成26年に全庁で協議いたしまして環境政策課所管により太陽光発電を設置したんですけれども、その太陽光発電の計測監視装置の修繕の費用でございます。こちらにつきましては、導入時どこに設置するか全庁で協議させていただきまして、その後の管理につきましては各課で予算を計上して行うという協議が済んでおりますので、今回の修繕費を計上するものでございます。

説明は以上です。

○黒木委員長 中央図書館長。

○斎藤中央図書館長 中央図書館斎藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは中央図書館担当箇所、歳出増額補正2件について御説明をいたします。

資料のページ数、ただいまと同じでございます。28、29ページ中段、款10教育費項5社会教育費目3図書館費0104図書館資料を提供するの旅費8万5,000円を増額補正です。図書館司書が入れ替わったことにより、通勤に伴う交通費、費用弁償に不足が生じるため補正要求をするものです。

続きましてその下、0106市民と共同で図書館を運営するの旅費3,000円を増額補正です。委嘱してございます図書館協議会委員が入れ替わったことにより、会議出席に伴う交通費、費用弁

償に不足が生じるため補正要求するものでございます。

説明は以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんね。

これより議案第71号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。大森委員。

○大森委員 大森です。

ページ29の下根中ののり面、学校教育課扱い分ですが、のり面の工事、春の大雨というところでもありますけども、のり面工事のイメージなんですけれども、同じような土盛りと芝的なのり面なのか、全てコンクリートで固めるのとか、いろいろやり方はあると思うんですよね、再発防止で。あとはまた崩れないように、途中段切りして土留めしながらやるやり方とかいろいろあるかと思うんですけれども、その辺決まっていればお聞かせ願いたいというところが1点です。

あともう1点は、ページ27の文化芸術課扱いの小坂城址の立ち木の伐採3本ということは理解しておりますが、高い木なのでなかなか専門業者、クレーンでやらないと立ち行かない、大木があるとあそこ住宅地のすぐ脇ですので、倒れちゃうと住宅地の被害も予想されます。その辺お願いしたいというところと、見学の歴史的な施設としては408からの案内板があったかと思うところなんですけど、ちょっと劣化していて見づらいと。そういう意味では看板のリフォームというか、よりちょっと色ぼけている感じだったのでその辺どうなっているかというところと、逆にこちらから408に向かって左手上の広域農道系のところからは、逆に小坂城址の案内板というのは団地入り口というところも案内もないですし、ちょっとそういう意味ではないというところと、実際小坂城址のところものり面と階段もあまり整備されてるという形ではないのかなと。全てコンクリートがいいとは言いませんが、今日みたいな雨ですとより滑りやすくなりますので、足場を木とか砂利とか自然に配慮したやり方とか手すりとかの関係では、何かこんな感じの表示なのかなと、私もちょっと見たのが4月頃選挙のときだったので今どうなってるかあれなんですけれども、ちょっとそのときのイメージではあまり見学者に対してよく分からないというところと、県内の歴史的なところでいえば小坂城址の歴史についてのちょっとプレートがそういうのなかったのかなという気もしましたので、そういうものがあるのかどうか。なければやはり最近城巡りもはやっておりますので、NHKでも大分特集したりそういうマニアも増えていますので、そういった観光案内的な小坂城址の歴史についての看板についてはどうなってるのか伺います。

以上です。

○黒木委員長 答弁を求めます。学校教育課長。

○北島学校教育課長 大森委員の御質問に対してお答えいたします。

下根中学校ののり面復旧についてというところなんですけど、今回崩壊が起きたメカニズムとして2つちょっとございまして、1つが浸透水によるものということで、時間の経過とともに盛土内に上流側から流入した浸透水、これが増加して盛土内の飽和領域が拡大して崩壊に至ったというのと、当時豪雨ということで表流水表面に降った雨がのり面の表面を浸食して、のり下の道路のところの部分をちょっと浸食したということで、不安定化してそれで雨で重量が増加して崩壊に至ったとい

うふうな、ちょっと設計の調査の中でそういったところがちょっと確認されたというふうなことがございまして、のり面の復旧については当然そういった雨水対策を施したというふうなものになります。内容としましては、のり先部分の保護をはじめとして、盛土内に砂利とかそういったものを使った排水層を設けるというふうな形にしています。最終的には段切りとかコンクリートとかで固めるというふうなことではなくて、のり面の表面に草本類、草とかを繁茂させるような形の雨水対策というふうなものも行いますので、形態としては素のり的なような見た目になると思います。

以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○黒木文化芸術課長 私のほうからは、小坂城に関する御質問のほうに関してお答えさせていただきます。

408号線沿いにある案内看板につきましては、劣化しているということで御指摘いただきましたので、ちょっと現地の方を確認させていただいて、必要があれば修繕のほうで対応させていただきたいというふうに思います。

あと、小坂城跡についても歴史とかそういうものが分かるものについての看板ということなんですけれども、基本的な小坂城跡の入り口というか広場で駐車場がある部分、バス駐車場1台分設けている部分に小坂城跡の歴史的な由来とかそういうものについての大型看板2基を設置しております。あとは各曲輪ごとに小坂城跡の内容が分かる看板を設置しておりますので、現状では一応それ以上看板を今のところ設置する予定はございません。あと、小坂城の中の雨が降ったときとかの整備、歩きづらいのでそれに対する整備とかにつきましても、基本的には埋蔵文化財で遺跡でございますので、そういうものに対して手を加えとなると、またいろいろな手続等が必要でありますし、基本的には城跡をそのまま残すという形のプランの下、今は実施しておりますので、見学者等の意見を踏まえながら今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○黒木委員長 大森委員。

○大森委員 下根中ののり面については、今まであったようなイメージののり面復旧というところですね。

あと、小坂城址については、408の駐車場から上がっていくというところがちょっと私も行っていなかったもので、そちらはちょっとまた確認いたします。ただ、下にあるというところではあるんですけれども、実際反対側から来る、実際、団地側は車を止めちゃいけないんですけれども、歩行的なものとか自転車で来る市民の方にとっては広域農道から来る場合は全然見当が分からないというところがあります。また、近くの牛久城址、岡見城址でしたか、近くにあるのも。あそこも私もちょっと探したんですけども、全然場所に行き着かないというところがありますので、今後の文化財の関係でいろいろと難しいところもありますが、より小坂城址についても団地側から来るという市民の方、観光客もいらっしゃるかと思いますので、そちらについても今後案内板なり歴史的説明なり、あとはチラシボックスみたいなものを作ってプラケースに入れて雨対策をしたそういう案内も必要じゃないかと思われまますので、今後検討させていただきたいということでお

願いたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 答弁は要らないんですね。要望ということでよろしくお願ひします。ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願ひいたします。

私も下根中についてちょっとお伺ひしたいんですけども、のり面は結構広いんですけども、ある箇所だけが崩落したということで、今の原因としては浸透水と表流水ですか。ただ、あそこだけがどうして落ちたというのか崩落したのか、その原因というのがもし分かれば。

あとは、あそこに民家が多分あると思うんですけども、そこへの影響というものがあつたのかどうかというのをちょっとお伺ひしたいと思います。

○黒木委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

今回崩落したところなんですけど、古い図面がございまして、それを見る限り当時あその部分というのは谷間のような地形で道路が通っていたところを盛土をしたというふうな形になっておりますので、そういった盛土をしたところということで、今回そういった谷間のところに盛土したという特殊な地形のところでそういう今回のような災害が発生したというふうに認識しております。当時、のり面のほうなんですけど、崩壊したときには土砂が道路のほうまで流入して道路を封鎖してしまうようなことはちょっと起こってしまったんですけど、幸いにのり下のところに民家があるんですけど、そちらの被害、あと人的のような被害というふうなのは確認されておられませんので、特にそういった事故とかそういったものはございませんでした。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。あと、工事の内容は先ほどお伺ひしたんですけども、その工事期間、大体この補正予算が通った後どれぐらいかかるのかということと、その間また同じように、以前のとき通行止めにしたかなったと思うんですけども、通行止めになりますと先に保育園がありますから、保育園に通園するお母様方、朝送っていらっしゃる、また夕方お迎えにいらっしゃるという中で、特に朝は中学校の生徒さんと迂回すると通学路に重なるところがあるので、その辺の安全対策というのか、そういうところをちょっとお伺ひしたいと思います。

○黒木委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 下根中学校の工事期間というところなんですけど、今現在の見立てでは標準工期としては3か月ぐらいというふうに考えております。それとあと、工事の方法によっては道路の通行止めというふうなところが出てくるかと思うんですけど、その道路以外に下根中学校の裏の北側のほうといえはよろしいでしょうか、そちらのほうから保育園のほうに続いていく道がございまして。道幅自体を広くするというところまではちょっとできないんですけど、通行が車でもできるような状態にするということで、補修というのもこの下根中学校ののり面の工事の中で一応見ているような状況でございまして。それで、通学路として中学生をはじめ中には高校生の方もいらっしゃるか

と思うんですが、工事で通行止めとかという際には、事前にそういった通行工事関係の案内を出すとか、あとは現場のほうにも迂回路の看板等なりをしっかりと掲示しまして、安全対策そういったものについては万全を期していきたいというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 そのほか。質疑、御意見のある方。高嶋委員。

○高嶋委員長 高嶋です。

17ページの地域スポーツクラブ活動、そしてコーディネーター配置の補助金の件でして、こちらは募集の仕方は公募だったのかというところ。あとは周知の仕方はどんな体制を取られたのか、また、来年度以降こういった補助金はまた継続されるのか。そういった部分教えていただければと思います。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 スポーツ推進課高橋です。

ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの補助につきましては、昨年同時期、年内の時点で文部科学省のほうから国のほうに概算要望が出されたものを県としても検討しているということであったものですから、当初予算にまずは要望させていただきました。結果的に年を明けてからなんですけれども、概算要望のほうで削られてしまった部分もあって、県のほうでも予算化できなかったということだったものですから、今回落とすような流れになりました。

募集に関しましては、年を明けて募集をかけようと思っていたところなんですけれども、結果的に県のほうでも予算化できないということが分かりましたので、募集については特に行っておりません。ただ、来年度以降、また、令和6年度以降についても現在国のほうに文科省としてもこの補助事業について概算要望出しておりますので、こちらがつくということを想定して市のほうでも当然こういった補助が創設されればすぐに手を挙げられるように準備はしているところでございます。

以上になります。

○黒木委員長 よろしいですか。それでは須藤委員。

○須藤委員 ただいまのコーディネーターの件ですけれども、これ部活の地域移行ということから発生して起きていることだというふうに思うんですけれども、なかなかやっぱりこの地域移行難しい中で、こうした立場の人を置いていくというのは重要だというふうに思うんですけれども、やはりここも市としては補助金頼みであればやるけれどもなければやらないという形を取るのか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

それから、ページが26、27のところの一番上の枠の0110の学校教育の環境を整えるということで、長期休業の方がいらっしゃるのですその代替の会計年度ということなんですけれども、これは差し支えない範囲で構わないんですけれども、長期休業の理由と、それからあと、いわゆる現在の市役所もそうですけれども、学校教育の環境の中でも長期休業者が牛久市内では増えているんですね。市役所の中で、職員は。学校現場のほうでのことなのか、職員関係での休業のこ

となのか、その点をお答えいただければというふうに思います。

それから、下根中ののり面のところのことですけれども、今工事の方法とかあらかた聞いたんですけれども、もともとのこの崩落が山本委員の質問の中で地形に合ったというような答えだったので、私もこの地形が由来しているのであれば、その崩落箇所というのはあいう自然の植生を生かしたのり面という形になると、どこかを補強するとどこかがまたひずみがかかるようなことにならないかなというのがちょっと心配だったんですけれども、その点はもともとの水の流れのところから発生してるということであれば、その周辺を補強することによってそのもうちょっと先のところにも影響が出るというようなことにはならないのかと、その点を確認させていただきたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 ただいまの御質問、コーディネーターの配置に関してお答えいたします。

当然、こちらは県や国のほうで補助があるからやる、なければならぬ、それはもう令和8年度からの話ですので当然間に合いません。今回令和5年度につきましても、実は先ほどちょっと御説明させていただきました6月からの採用にはなってしまったんですけれども、地域移行にしまして学校側のアンケート調査であったりそういったものをしていただく方を採用しております。これは、この補助がないということが分かってはいたことではありますけれども、進めなければいけない事業でございますので、そちらについては補助があるなしにかかわらず来年度も同様に学校との調整をしていただく方を採用する予定で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 須藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、長期休暇の職員ということなんですが、こちらの学校教育課の正職員のほうの休暇というふうな形になっておりまして、理由としましては、ちょっと御家族のほうで介護がちょっと必要というふうなことがございまして、介護休暇に伴う長期休暇というふうな形になっております。

それと、あと2点目の下根中学校ののり面についてなんですが、崩落した箇所以外のところの部分はどうするかというふうなことなんですが、今回崩落したところだけのその部分の復旧というふうな形になるところがあるんですが、ただ多少崩れていない部分、左右です。そういったところについても1メートル半か2メートルぐらいちょっと影響範囲を見てその部分も含めて復旧するというふうな形で設計は組んでおります。

以上となります。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 部活動のコーディネーターの件です。

そういうことで進めてくださっているということで、やはりもう本当に地域移行が決まってい

る中でこれをどう推し進めていくのか、中学校との学校現場と受入れの地域、これをどういうふうに進めていくのかということ、やっぱり大変重要な問題になってくると思うので、生涯学習なんかでの地域でそれぞれ今まで子供たちのスポーツなんかを一生懸命やっている方々も含めて、いろんな意味で幅広い人材を知ってるような方の採用というか、それでこういうのが補助金が出たら増強するような形で進めていっていただけたらということで、これは要望でございますので答弁は結構です。

○黒木委員長 そのほか質疑、御意見のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 それでは、2点質問させていただきます。

ただいま須藤委員のほうから話があった27ページ0110学校教育の環境を整えるというところで、介護による長期休暇というお話をいただいたんですが、ちょっと関連させていただきたいんですけども、心身の疾患等によって療養休暇をされている今教員の方がいらっしゃるのかどうか、ちょっとそれについてお答えできればと思います。

それから、同じページの2段目のところかな、2つ目のボックス0101小学校教育教材を整えるのところ。先ほどその教科書指導書のお話が出ました。これ、直接この値上げの部分とは関連しないかもしれないんですけども、これはどのような形で用意をされているのか、例えばその学年の学級担任の分として全て調べられているのか、それともそれある程度もう学年で何冊とか決まっているのか、併せてこれ小学校以外で中学校ではどのような配本仕方というか用意をされているのか、ちょっと今の現状を聞きたいと思います。

よろしくをお願いします。

○黒木委員長 指導課長。

○河村指導課長 指導課長河村です。

療養者のほうは何人かいますが、ちょっと今手元にないんですけども、やはり1年間休暇を取っている方もいらっしゃいますし、数か月取っている方もいらっしゃいます。

以上です。

○黒木委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 教材の部分についてお答えいたします。

今回、小学校の教師用の教科書、指導書の整備というふうなことなんですが、一応指導書につきましては各校各学年1冊というふうな形になります。教科書につきましては各学級1冊というふうな形で整えていくというふうな形で考えております。

それで、中学校のほうなんですが、すみません、ちょっと今、中学校のほうについては令和7年の供用開始というふうなことが予定されておりますが、ちょっとすみません。どういった形で整備状況するかちょっと今手元に資料がございませんのですみません。ちょっとお答えは失礼します。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それでは、療養休暇は後でちょっとその人数だけでも教えていただければと思います。

それから、教科書の指導書1冊ということなんですが、私がやっていた頃、随分もう30年ぐ

らい前には、もう少し指導書もあったはずなんです。これがその後恐らく学年で1冊とかそういうふうになってきたと思うんですが、これは予算の関係で削ってきたんでしょうか。現場ではかなりこの1冊の指導書しかないということが今は分かりませんが非常に使いづらいという、1冊しかないのではなかなかそれを活用しづらいということがあって、これを増やすというお考えがないのかわかりませんかちょっとお答えいただければと思います。

○黒木委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 教材の必要な整備の冊数というふうなことで、教科書等自体がちょっと予算を伴うというふうなこともちょっと話を聞くと、やはり金額もあるということで、ちょっと予算が伴ってちょっと整備がそういった形になってきたかというふうなのは、ちょっとすみません、把握はしていませんが、ただ、今後の冊数を増やしていくとかそういったところについては、今のところは具体的な検討はしていませんが、ただ、学校等のほうからも意見とかそういったものの確認のところでは必要などころについては検討していきたいというふうな形で考えております。

以上です。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ぜひとも学校の現場の先生の声をお願いして、予算措置ができればしていただければと思っております。

以上です。意見です。

○黒木委員長 その他、質疑、御意見のある方ございませんか。池辺委員。

○池辺委員 すみません、この金額なんですけれども、これももとの金額、私が勉強不足でみんな知ってるかも分からないんですけども、補正なのでもとの金額というのはこの今の教材の、もともとは1冊当たり幾らぐらいを想定してやってるのか、ちょっとこれ、私学校が8校あって1校当たりについて、これ48冊という感覚でいいんですか。指導書というのは。

○黒木委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 池辺委員の御質問にお答えいたします。

指導書につきましては、各校・各学年1冊というふうな形で調べております。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 8校あるわけですね、小学校は。それで、要するにそれ掛ける6で48でいいんですか。1校について48冊を用意するということですか。ごめんなさい、1校じゃないか。全部で48冊を用意するということですね。牛久にある学校全部で48冊ということですか。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 説明が悪いかも分からないんですけども、1冊当たり幾らになって当初の予算、皆さんはもう勉強してらっしゃるかも分からないんですけども、私は1冊の予算がもともとの予算が幾らで幾らになったということをお聞きしていただければと思います。

○黒木委員長 学校教育課長。

○北島学校教育課長 御質問にお答えします。

すみません、ちょっと1冊1冊というふうな値段ではないんですが、例として申し上げますと、国語の部分が1学年当たり約19万円値上がりというふうな形になっております。書写のほうは1学年当たり約9万円の値上がりというふうな形になっております。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員、よろしいですか。

ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上で教育委員会所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は11時05分といたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分開議

○黒木委員長 それでは、全員お集まりのようなので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の案件は、

議案第71号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）

議案第76号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第7号）

以上2件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案第71号について提案者の説明を求めます。経営企画部次長兼財政課長。

○糸賀経営企画部次長兼財政課長 財政課糸賀です。よろしくお願いいたします。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）のうち、財政課所管の補正の内容につきまして御説明いたします。

補正予算書16ページ、17ページを御覧ください。

歳入となります。

款11項1目1の地方交付税につきましては、普通交付税の交付額の確定に伴い4億4,262万5,000円を増額するものでございます。

款19項2目1の財政調整基金繰入金につきましては、補正予算の予算調整の結果1億544万1,000円を増額するものであり、補正後の財政調整基金の残高見込みにつきましては36億2,103万5,000円となります。

次に、款22項1目7の臨時財政対策債につきましては、借入額確定に伴い4,100万円を

減額するものであり、目8の災害復旧債につきましては、本年6月の豪雨により被災した下根中学校のり面復旧費に対します中学校災害復旧事業債720万円を計上するものでございます。

以上となります。

○黒木委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課大町です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第71号令和5年の牛久市一般会計補正予算（第6号）のうち、デジタル推進課担当箇所について御説明いたします。

まず、議案資料18、19ページを御覧ください。

歳出の款2総務費項1総務管理費目9電子計算費0104コンピュータとその周辺機器を管理するのうち、基幹システム改修3,656万4,000円につきましては、内容として3点ございまして、まず1点目ですが、戸籍法の改正によりますこれまで漢字表記のみの戸籍に対して振り仮名の記載が義務づけられることに伴いますシステム改修費2,657万6,000円。続いて2点目、令和6年度の介護保険法の改正によりまして、複数の在宅サービスを組み合わせて提供する複合型サービス類計の新設及び第1号保険料の負担の改定に伴うシステム改修費916万3,000円。最後3点目は、令和6年度に見込まれております障害福祉サービスの項目追加に伴うシステム改修費の82万5,000円の3点でございます。

説明は以上になります。

○黒木委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 人事課本多です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、人事課所管の補正予算の概要を説明させていただきます。

補正予算書18ページから始まります歳出の各款項目に計上しております人件費に関しまして、一般会計の人件費全体で約1億円の増額補正となっております。

今年度の人事異動等に伴う昇給・昇格、職員数や職員の異動に伴う各科目の人件費の額の変更、人事院勧告に伴う給料手当等の増額により、職員給料及び共済組合負担金が約1,100万円、職員手当等時間外期末勤勉手当等ですが、約8,900万円の増額計上するものでございます。

以上です。

○黒木委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課小林です。よろしくお願いいたします。

私から、続きまして一般会計補正予算の管財課所管分について御説明させていただきます。

予算書4ページ、御覧いただけますでしょうか。

第2表繰越明許費でございます。

表内項目の最上段でございます款2総務費項1総務管理費、事業名リフレを維持管理する金額が7,453万8,000円です。本年の9月21日に開札予定でありました令和5年度ひたち野リフレ屋上防水及び外壁改修工事が入札2者に満たないため取りやめとなりました。工期6か月を十分に確保するために本第4回定例会において繰越明許費をかけるものであります。金額の内訳でございますが、工事請負費7,260万円、工事の監理業務委託料が193万8,000

円でございます。

以上です。

○黒木委員長 税務課長。

○晝田税務課長 税務課晝田です。よろしくお願いいたします。

税務課所管の補正予算について御説明いたします。

議案書18、19ページを御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目18諸費0103過誤納金や予納金を還付する、こちらは個人市民税の更正の請求による還付金や法人市民税の予定納税額の還付金に対応するための予算となっておりますが、執行見込額が当初予算額を上回る見込みとなったため550万円増額するものです。近年600万円から1,000万円程度で推移している法人市民税の予定納税に係る還付金の額が、今年度は既に1,500万円支出しております。今後発生する見込みの個人市民税の更正の請求、申告書の修正ですね、そちらに係る還付金が不足する見込みとなっておりますので増額するものです。

説明は以上になります。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○飯島市民部次長兼市民活動課長 市民活動課の飯島です。よろしくお願いいたします。

市民活動課所管の12月補正につきまして御説明いたします。

補正予算書の18、19ページを御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目10自治振興費0103行政区集会施設の整備や管理に対する助成をする事業の中で、集会所修理等事業補助金を26万6,000円計上いたしました。これは、小坂行政区と上太田行政区の空調交換工事です。どちらの行政区も20年以上前の型であるため既に廃版となっており、部品の交換はできないものとなります。行政区には、市内の業者3社より見積書を取ってもらって一番安価な金額のものを採用しております。こちらは、牛久市集会所の建築及び管理並びに福祉用具購入に関する補助金交付要綱に基づいて、事業費の2分の1を超えない範囲で1,000円未満は切捨てでの補助金を計上いたしました。

以上となります。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○橋本総合窓口課長 総合窓口課の橋本です。よろしくお願いいたします。

総合窓口課所管の補正予算につきまして御説明いたします。

まず、歳出予算になります。

補正予算書の18、19ページを御覧ください。

こちらの款2総務費項1総務管理費目12出張所費、こちらの0101出張所で証明書を交付する、この備品購入費の61万2,000円ですけれども、エスカード出張所には4台の防犯カメラが設置されております。こちらの防犯カメラですが、設置してから10年が経過しておりまして、一部のカメラの画像が非常に荒くなってしまっていて見づらくなっているのも更新するものとなります。

続きまして、款2総務費項3戸籍住民基本台帳費目1戸籍住民基本台帳費、こちらの0102 住民基本台帳を記録し管理する、続いて0103 戸籍や戸籍附票を編成し原本管理する、また、もう一つ0105 戸籍証明や住民票を交付する、こちらいずれも報酬の増額になっているんですけども、こちらにつきましては会計年度任用職員の時間外勤務手当の増額となっております。また、その下の0106 個人番号カードを運用する、こちらの旅費4万4,000円ですが、これはこちらは会計年度任用職員の交通費の増額分となっております。また、こちらの個人番号カード事業につきましては、国の補助が10分の10でございますので歳入予算も増額しております。

では、続きまして歳入予算になります。

予算書の16、17ページを御覧ください。

款15 国庫支出金項2 国庫補助金目1 総務費国庫補助金、こちらが一番上です。個人番号カード交付事務費補助金10分の10の4万4,000円ですが、こちらが会計年度任用職員の交通費に充てるものです。

続きまして、その下の社会保障税番号制度システム整備費補助金、戸籍分の10分の10の94万7,000円ですが、こちら令和5年6月に戸籍法が改正されまして戸籍に読み仮名を記載することが義務づけられました。これに伴いまして、戸籍に読み仮名を記載するための戸籍システム改修費、これに対する補助金となっております。

続きまして、その下になります。

社会保障税番号制度システム整備費補助金、総務省分10分の10です。こちら94万5,000円になりますが、こちらも戸籍の振り仮名記載に伴いまして戸籍の附票ですとか、あと住民記録、証明書のコンビニ交付につきましても振り仮名対応をするためのシステム改修費に対する補助金となっております。こちらの2件の補助金につきましては、先ほどデジタル推進課でありましたけれども、そちらで実施するシステム改修費に充てられる予定となっております。

以上でございます。

○黒木委員長 地域安全課はないんですね。以上で執行部からの御説明は終了いたしました。

これより議案第71号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は、御発言願います。山本委員。

○山本委員 山本です。

1点だけなんですけれども、ごめんなさい。

8ページになるので、債務負担行為の8ページの一番下です。超高密度気象観測システム「POTEKA」観測データ使用料というのが120万円ほど上がっています。今回、下水道会計のほうでも同じPOTEKAが1件上がっておりました。たしかPOTEKAを導入したときは、防災課のほうで導入したと私は思っておりましたので、下水道課のほうに問い合わせましたところPOTEKA1か所ですか、欲しいところのものが撤去されてしまって、仕方ないので下水道課で上げたというような御答弁だったんですけども、そこら辺のちょっといきさつ、どうしてこう設置したものがいつの時点で撤去されてという今回のようなことになったのかという経緯を

まずお尋ねしたいと思います。雨量計からPOTEKAにしたということは、もっと詳しい多分基礎気象データがつかめるといったことがあったと思うんですけども、そのデータを庁内でどのように共有していたのかというところを確認したいと思います。

以上です。

○黒木委員長 防災課長。

○菊地防災課長 防災課の菊地です。よろしくお願いします。

山本委員の御質問にお答えします。

POTEKAの設置箇所、導入時は5か所ありました。しかし、令和3年度2か所、牛久市役所の屋上と向台小学校の屋上、この2か所を撤去いたしました。理由としましては、このエリアに対する土砂災害警戒区域がそれぞれ1か所ずつしかなかったということで支障がないという判断をしまして撤去いたしました。このとき撤去するときに、ほかの課の使用状況とかそういった確認、協議などを行っていなかったため、今回このようなことが起きてしまったんですけども、これからはこういうことがないように他の課に問合せ等を行いながらやっていきたいと思っています。

続きまして、こちらPOTEKAの取得しているデータですけども、まず、天気、気温、湿度、気圧、風向きとか1時間当たりの雨量、そういったものが測定項目されております。このものについては市のホームページ等、または今回導入してます防災アプリにも確認することができますので、そちらのほうを有効活用してもらっているというのが現状です。

以上になります。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 今おっしゃった庁内の共有がどうなっていたのか、そのデータの共有です。どこが共有していたのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。ほかの庁内に照会をせずに撤去したという経緯も先ほどおっしゃったんですけども、昨今、先ほども下根中学校の崩落ということがこの6月にありました。思いがけないような豪雨が起これるということで、線状降水帯というんですか、そういう状況がある中で、このPOTEKAを5か所から3か所に減らしたという判断が果たして正しいのかなとちょっとそこら辺も疑問を持つところです。金額的にこれ、多分3台で120万円となると、1台当たりのデータの使用料ってそんなに大きな金額でなければ、今3か所ある。そして今度下水道課で1か所あるとしても、それなりの箇所にやっぱり局地的に降るので、局地局地で随分その雨量が違っているのをいわれますよね。そういうことを考えたときに、果たして減らすのがいいのかどうかというところの協議というのは、それは庁内で行われないのかということをお尋ねしたいと思います。

また、これ1件じゃないですけども、同じようにその事業を立ち上げるなり減らすというときに、1つの課ではなくて全庁的に共有するような、そういうシステムというのが必要ではないかと思うんですが、これに関してのお考えは防災課ではちょっとあれかもしれませんが、よろしくお願いします。

○黒木委員長 防災課長。

○菊地防災課長 再質問なんですけれども、撤去した理由は先ほど支障がないという判断だけで

行ってしまいましたので同じ内容になってしまいますけれども、次回からは全庁的に協議を行って、撤去するのかもしれないのかそういった方向性、各課の意見を聴取しまして行っていきたくと思います。

あと、各課のデータの使用状況ですけれども、基本的にはこちらのデータを使ってるのは建設部もしくは学校、そういったところが使用しているかと思うんですけれども、うちの課からこのデータを今月分はこういうデータですよという形での提供というよりは、ホームページにありますのでそちらで各課で確認してくださいという内容になっております。

以上です。

○黒木委員長 よろしいですか。じゃあもう1回言って。山本委員。

○山本委員 あと、豪雨災害に対して減らしていくのではなくて増やしていくほうが適當ではないかということに関してのお考えをお伺いしたいと思います。

○黒木委員長 防災課長。

○菊地防災課長 今現在3か所、今回下水道で1か所今現在でありますけれども、そちらについてはまた全庁的に協議、問いかけを行いまして増やせるのであれば増やしていきたいと思えます。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。

それでは、総務部長のほうから全庁的に対するお答え答弁がございますので。

○野口総務部長 議案直接関連ではないので用意したお答えというのはないんですけれども、新規事業あるいは事業の廃止についての情報交換というのは、現在仕組みとしてこの会議でやるみたいなのは持っていないと。ただ、当然新規事業を始めれば影響する場所の問題やら人の問題、あるいはお金の問題がありますので、その過程で調整が行われていたと。廃止についても同じ状態であるというのが現状です。今後事業の起こし方あるいは廃止の仕方について、どんな形での情報共有をするかということについては、本日の委員の御質問をきっかけとしまして考えていきたいと思えます。ただ一口に事業といってもいろんなサイズのものがあるので全ての事業をどこかの委員会に任すような形すると、これもまた非効率を生みますので、ちょっとすみません、本日のところは考えるヒントにさせていただいたというところで御勘弁いただきたいと思えます。

○黒木委員長 よろしいですね。山本委員。

ほかに。須藤委員。

○須藤委員 私も1件。

債務負担行為のところでございます5ページのところに令和6年度のITコーディネーターコンサルティング業務ということで300万円の金額が上がっておりますけれども、現在のITコーディネーター、このコンサルティング業務というのはどういう内容であるのかをまずお伺いたします。

○黒木委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 それでは委員の御質問にお答えします。

今、ITコーディネーターコンサルティングにつきましては、委託業者のほうにIT関連の執

行をする際、また、予算計上をする際に徴取した見積りを見ていただきまして、作業にかかるS Eの person費の単価が適正であるかですとか、導入する機械、パソコンですとかサーバーですとか、機械のスペック、性能が適正であるかですとか、導入する機械自体の値段が実際の市場価格を見て適正であるかというのを判断してもらって、金額が適正であれば適正であるというような判断で返ってくるんですけども、それよりも安いものであればこの金額よりもこの金額、下げた金額が妥当だよというような査定票が戻ってきて、それを基に執行する際の何ていうか設計を組む際の参考にするというような仕組みになっております。

以上です。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 分かりました。

これまでのITコーディネーター、当初導入されたときからそういう業務に当たっておられて、それからほぼほぼ変わらない業務内容だなということを確認いたしました。それで、一つこれからのDXの中の進め方みたいなものに関しては、庁内で各部署がDXにどう取り組んでいくのかということになると思うんですが、こういう部分のコンサルティングみたいなものは現在のところは行われていないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○黒木委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 再質問にお答えします。

今のところ外部の委託業者などに庁内のDXに関してコンサル等を頼むという予定は今のところありません。

以上になります。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようなので、以上で議案第71号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第76号令和5年度牛久市一般会計補正予算（7号）を議題といたします。

議案第76号について提案者の説明を求めます。政策企画課長。

○淀川政策企画課長 政策企画課淀川です。よろしく願いいたします。

議案第76号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第7号）のうち政策企画課所管の事業を御説明いたします。

当課所管の補正予算につきましては歳入1事業となります。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

款15国庫支出金項2国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となります。

今般、国における補正予算で示されました低所得世帯支援分1世帯7万円の支給事業に係る補助金の歳入でございます。5億1,390万9,000円を計上するものとなります。

政策企画課所管の補正予算の説明は以上となります。

○黒木委員長 それでは、議案第76号について皆さんの質疑及び御意見のある方、質疑をお願いします。鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、この給付金事業の今後のスケジュールを教えてください。失礼いたしました。福祉のほうでお聞きします。

○黒木委員長 ということで、再度福祉のほうで質疑をお願いしますということなので、ほかに76号につきまして質疑、御意見のある方、御発言願います。山本委員。

○山本委員 今回、この臨時交付金ということで5億円なんですけれども、これ以外に今国のほうから示されているこの枠とかいうものがたしかあったと思うんですけれども、それがありませんでしたらお示しいただきたいと思います。

○黒木委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 御質問にお答えいたします。

本年度の補正予算として示されている交付金につきましては、本市に配分された額は、今お話ししました低所得世帯支援枠分として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これが3億4,602万8,000円。そしてもう一つ、物価高騰対策として重点支援、失礼しました。重点支援地方交付金、これが1億4,200万1,000円となります。

なお、低所得世帯支援の給付金事業分は、昨年度実績の8割で算出された額が内示されているというふうに聞き及んでおります。今後、事業実績により全額が交付されることとなるため、事業担当課が計上しております歳出事業費これとは異なる数字となっております。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

今回補正で上がっていた、先ほどもあった学校給食費の食材費の値上げ、前回もたしか最初は一般財源で充てたけれども、この交付金が来たことで交付金を当て直したってということがあったと思います。そういうのに今後この残っているというか、重点支援金とかを充てていくお考えがあるのかどうか伺います。

○黒木委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 お答えいたします。

本交付金の充当事業につきましては、本年度予算で既に実施している事業も交付金の対象となる性質のものとなりますので、現在補正予算で計上している物価高騰による給食費増額対応なども含めて実施計画を整理していく予定としております。なお、交付金の限度額ありきで事業を組み立てるというわけではなく、各事業の目的を踏まえまして、交付金限度額を超えた場合には市の単独費を充てることも想定しまして物価高騰対応に資するように検討しているところでございます。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 すみません。ちょっと聞き忘れて。この交付金は来年度繰越しできるものなのかどうか、ちょっとそこら辺確認します。

○黒木委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 お答えいたします。

今回の補正予算の通知におきまして、繰越し等のいわゆるルールといえますか説明については、今後通知がなされるということで、今月内に通知が来るものと認識をしております。まだ、把握しておりません。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上で市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は11時45分といたします。

御苦労さまでした。

午前11時40分休憩

午前11時45分開議

○黒木委員長 執行部の方も委員の方もおそろいになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部所管の案件について審査を行います。なお、保健福祉部長から欠席の申出がありました。

本委員会に付託されました保健福祉部所管の案件は、

議案第71号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）

議案第72号 令和5年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 令和5年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第74号 令和5年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第76号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第7号）

以上5件であります。

それと、皆さんの活発な意見を頂戴しながら、途中12時20分ぐらいの間に皆さんの福祉部門を切り上げたいと思っていますので、活発な意見とともに御意見をいただければと思っています。

それでは、なお、会議録を作成しますのでマイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては所属を述べた後に、議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案第71号について提案者の説明を求めます。保健福祉部次長兼医療年金課長。

○石野保健福祉部次長兼医療年金課長 医療年金課石野です。よろしくお願いたします。

議案第71号一般会計補正予算（6号）の医療年金課所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書の16、17ページを御覧ください。

款15国庫支出金項1国庫負担金目1民生費国庫負担金節1社会福祉費負担金の国民健康保険産前産後保険料負担金（2分の1）3万6,000円につきましては、産前産後期間中の国民健康保険税無料措置に伴う減収に対する国負担金の計上となります。

次、続きまして款16県支出金項1県負担金目1民生費県負担金節1社会福祉費県負担金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金（4分の3）270万8,000円につきましては、この後説明いたします後期高齢特別会計に対する一般会計からの繰出金がございますが、その繰出金に対する財政措置の予算計上となります。

また、その1つ下にあります国民健康保険産前産後保険料負担金（4分の1）1万8,000円につきましては、産前産後期間中の国民健康保険税無償措置に伴うこちらは県負担金分の県分の計上となります。

続きましては歳出です。

一般会計補正予算書の20ページ、21ページを御覧ください。

款3民生費項1社会福祉費目12国民健康保険事業費の国民健康保険事業特別会計繰出金の138万円につきましては、後ほど御説明いたします国民健康保険特別会計のほうで計上した費用の財源として支出する一般会計からの繰出金となります。

また、その1つ下でございます目13の老人医療給付費事業0101健康な高齢者を表彰するの3万円につきましては、表彰対象者が当初見込みを上回ったために生じた報償費の不足分を補正計上するものでございます。

また、その1つ下の事業目14後期高齢者医療給付費事業0101後期高齢者医療事業特別会計繰出金の2,116万7,000円につきましては、こちらも後ほど御説明いたします後期高齢者医療特別会計の中の事業費の財源として支出する一般会計からの繰出金の計上となります。

さらにまたその1つ下の事業、目15医療福祉費事業0102医療福祉費支給制度（県と共同）により医療費を助成するの65万1,000円につきましては、医療費審査支払い料の不足見込み分を予算計上でございます。

さらにその1つ下の事業、事業0103医療福祉費支給制度（市単独）により医療費を助成する、こちらの1,778万9,000円につきましては、国保連に支払います共同電算処理委託料の不足見込み分3万6,000円及びマル福扶助費の増加傾向により今年度不足が見込まれます療養給付費扶助費の1,775万3,000円の予算計上となります。

説明は以上です。

すみません、訂正いたします。

国民健康保険、歳出、一般会計から国民健康保険特別会計への歳出繰出金ですが、先ほど138万円と申し上げましたが、正確には、正しくは13万8,000円の誤りでした。訂正いたします。失礼します。

○黒木委員長 保健福祉部次長兼高齢福祉課長。

○宮本保健福祉部次長兼高齢福祉課長 高齢福祉課宮本です。よろしく願いいたします。

一般会計補正予算のうち、高齢福祉課所管分につきまして御説明申し上げます。

歳出のみとなりまして、同じく20ページ及び21ページを御覧ください。

款3民生費項1社会福祉費目3介護保険費の介護保険事業特別会計繰出金の244万4,000円につきましては、議案第73号として上程してございます介護保険事業特別会計補正予算第2号におきまして、高額総合事業サービス費や人件費などを補正することに伴いまして補正するものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 社会福祉課石塚です。よろしく申し上げます。

社会福祉課所管の補正の内容について御説明いたします。

資料の20ページ、21ページを御覧ください。中段の枠になります。

款3項1目4の0108障害福祉サービス費の審査を行うにつきましては、障害福祉サービス利用者の増加に伴いまして国保連合会へ委託しております審査支払い手数料6万6,000円の増額計上でございます。

その下になります。款3項1目7の0101障害者への介護給付費等を給付するにつきましては、グループホーム及び就労系サービス等の給付件数の増加に伴いまして、扶助費9,444万円の増額計上でございます。

その下になります。0103障害者へ特別給付費を給付するにつきましては、グループホームの家賃補助等の給付件数の増加に伴う扶助費246万円の増額計上でございます。

その下になります。款3項1目8の0101障害者へ自立支援医療費を給付するにつきましては、令和4年度事業費確定に伴う国庫返還金277万9,000円の計上でございます。

その下になります。0102障害児へ自立支援医療費を給付するにつきましては、令和4年度事業費確定に伴う国庫返還金36万9,000円の計上でございます。

その下になります。款3項1目9の0102聴覚障害者に手話通訳を派遣する、こちらにつきましては、利用件数の増加に伴う役務費20万3,000円の計上で増額計上でございます。

その下になります。0110障害者の日中の一時支援を実施するにつきましては、利用者の増加に伴いまして扶助費240万円の増額計上でございます。

その下になります。款3項1目9の0116障害者の虐待を防止するにつきましては、令和4年度事業費確定に伴う国庫返還金1万4,000円の計上でございます。

資料22、23ページを御覧ください。

款3項2目2の0103障害児給付費を支給するにつきましては、放課後デイサービス等の給付件数の増加に伴いまして4扶助費4,080万円の増額計上及び令和4年度事業費確定に伴う国庫返還金339万9,000円の計上でございます。

この中段になります。款3項3目2の0101生活扶助費を支給するにつきましては、令和4年度の事業費確定に伴う国庫返還金1億2,467万1,000円の計上でございます。

なお、扶助費の増額に伴いまして国庫負担金、県負担金の歳入につきましても併せて増額計上

してございます。

以上でございます。

○黒木委員長　こども家庭課長。

○長江こども家庭課長　こども家庭課の長江です。よろしくお願いいたします。

牛久市一般会計補正予算のうちこども家庭課所管分について御説明いたします。

一般会計補正予算書20、21ページを御覧ください。一番下の枠になります。

款3民生費項2児童福祉費目1児童福祉総務費の0109子育て広場を運営する事業につきましては、令和4年度事業確定精算に伴う国庫返還金6万3,000円の計上です。

続きまして、次の22、23ページ。一番上の枠を御覧ください。

款項目同じで0111ファミリーサポートセンター事業を支援する事業の9万1,000円と
その下、0112子育て短期支援事業を実施するの14万6,000円、その下0114ひとり
親家庭に高等職業訓練促進給付金等を支給するの75万円につきましても令和4年度事業確定精
算に伴う国庫返還金になります。

次に、その下、款3民生費項2児童福祉費目2児童措置費0107低所得の子育て世帯に対す
る子育て世帯生活支援特別給付事業を精算する事業につきましては、令和4年度に低所得の子育
て世帯を対象に、対象児童1人当たり5万円を支給した給付金の事業確定精算に伴う国庫返還金
1,442万3,000円の計上です。

以上です。

○黒木委員長　保育課長。

○糸賀保育課長　保育課の糸賀です。よろしくお願いいたします。

保育課所管の補正予算について御説明いたします。

歳出になります。

資料の22、23ページを御覧ください。

款3項2目3、0106民間保育園の運営を支援するにつきましては、公定価格の上昇等によ
る民間保育園運営費1億2,332万1,000円の増額及び過年度事業確定精算に伴う国庫返
還金4,369万8,000円の計上でございます。

その下になります。0109幼児教育・保育を無償化するにつきましては、過年度事業確定精
算に伴う国庫返還金194万9,000円の計上でございます。

その下になります。0110保育園で新型コロナウイルス感染症対策を実施するにつきま
しては、過年度事業確定精算に伴う国庫返還金147万4,000円の計上でございます。

次に、資料26、27ページの4段目を御覧ください。

款10項4目1、0104民間幼稚園の運営を支援するにつきましては、公定価格の上昇等
による民間幼稚園運営費7,536万6,000円の増額及び過年度事業確定精算に伴う国庫返
還金1,846万1,000円の計上でございます。

その下になります。0105民間幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減するにつきま
しては、過年度事業確定精算に伴う国庫返還金59万1,000円の計上でございます。

続きまして歳入になります。

民間保育園運営費及び民間幼稚園運営費の増額補正に伴いまして、歳入予算を計上してございます。

資料の16、17ページの2段目を御覧ください。

款15項1目1節2子供のための教育保育給付交付金につきましては1億1,410万8,000円の増額となります。

その下になります。款15項1目3節2子供のための教育保育給付交付金につきましては、4,490万4,000円を増額しております。

次に、4段目を御覧ください。

款16項1目1節2子供のための教育保育給付県負担金につきましては、1,614万2,000円の減額となります。

その下になります。款16項1目3節1子供のための教育保育給付県負担金につきましては、1,523万円を増額しております。

以上になります。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 健康づくり推進課の野口と申します。よろしくお願いたします。

健康づくり推進課一般会計補正予算、健康づくり推進課所管分について御説明いたします。

初めに、歳出です。

23ページ、3段目の一番上を御覧ください。

款4衛生費項1保健衛生費目1保健衛生総務費0102保健センターを維持管理する、需用費、修繕料58万5,000円、これは保健センターの1階事務室及び2階運動室の窓ガラスブロック周りのサッシの雨水浸入防止のための工事費用です。

その下、同じく保健衛生総務費0117予防接種健康被害救済制度による給付を実施する、19扶助費、医療扶助費142万円、これは当初予算では計上していなかった新型コロナワクチン予防接種健康被害救済制度に関わる医療費及び医療手当となります。

次にその下、款4項1目2予防費0109大人の風疹抗体検査と予防接種を実施する、22償還金179万6,000円、これは事業確定に伴う令和4年度感染症予防事業費国庫返還金となります。

さらにその下、款4項1目3母子衛生費0102妊産婦と乳幼児に医療機関健診を実施する、償還金23万7,000円、これは事業確定に伴う令和4年度母子保健衛生費補助金の国庫返還金となります。

その下、同じ3母子衛生費0104育児中の家庭へ訪問する、償還金2万6,000円、これは事業確定に伴う令和4年度子ども・子育て支援交付金の国庫返還金となります。

同じく3母子衛生費0109子育て世代包括支援センターを設置し利用者支援事業を実施する、12委託料産後ケア206万1,000円、これは令和5年9月から産後ケア事業の対象者拡大及び利用料の負担額が軽減されたことによる利用者増に伴う委託料の増加によるもので、8月に

補正を行いました。さらに利用者増による増額補正となります。22償還金14万2,000円、これは事業確定に伴う令和4年度子ども・子育て支援交付金の国庫返還金となります。

以上、歳出補正合計626万7,000円で、うち返還金は220万1,000円です。
次に歳入です。

17ページを御覧ください。

2段目の4番目、15国庫支援金項1国庫負担金目2衛生費国庫負担金1保健衛生費負担金、未熟児養育医療給付費負担金、過年度分12万1,000円、これは令和4年度分未熟児養育医療給付負担金の追加交付となります。

その下、3段目の一番下です。15国庫支援金2国庫補助金3衛生費国庫補助金1衛生費補助金、母子保健衛生費補助金(2分の1)103万1,000円、これは産後ケア事業増額補正による国庫補助金2分の1となります。

その下、新型コロナウイルス予防接種補助金142万円、これは新型コロナ予防接種健康被害医療費・医療手当の増額補正に伴う国庫負担金10分の10となります。

以上、歳入合計257万2,000円となります。

以上です。

○黒木委員長 議案71号一般会計補正予算に対します執行部の御説明は終わりましたが、ちょうどここで切りがいいので暫時休憩をいたしまして、再開は13時10分としたいと思います。

よろしく願いいたします。

午後 0時09分休憩

午後 1時08分開議

○黒木委員長 それでは、少々時間前ではございますが、会議を再開したいと思います。

議案第71号につきましては、先ほど執行部からいろいろ説明がありましたので、これより議案第71号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 では、私からは1件だけ健康づくり推進課のほうの所管なんですけれども、予防接種の健康被害救済制度についてちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

こちらに上がっているこの医療扶助費に該当する方なんですけれども、まずはその年度ごとの申請件数と、それと認定件数というのをまずお示しいただきたいということと、あと、申請してから認定されるまでの期間というんですか、そういったものがどれぐらいかかっているのかというところをまずはお伺いしたいと思います。

そして、これが最終的には認定件数になると、最終的にこの140万円が認定件数になると思うんですが、そこのところをお伺いしたいと思います。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 お答えいたします。

まず、最初の年度ごとの申請件数ですけれども、今うちのほうで申請が上がった件数が10件

ありまして、そのうち御本人が申請されたのが3年度が1件、それから4年度が6件、5年度が3件ということで、進達の時期としましては4年度が7件、5年度が3件ということになっております。

認定された件数なんですけれども、不認定が令和3年の御本人の申請が1件と令和4年度の申請が1件ということで、10件中2件が不認定になっております。今、5年度に進達をした分の2件が3件中1件が認定をされてまして、2件がまだ結果待ちという状況になっておりますので、6件が今のところ認定をされているということになります。

認定されるまでの期間なんですけれども、当初は全国的にも時間がかかっていまして、認定されるまでに2年ぐらいかかっていたんですが、ここのところうちのほうで進達して早いもので半年で結果が下りております。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 この副反応の健康被害ということで、この認定された方の内容というんですか、差し障りのないところでお伺いできれば。ちょっと私いろいろ調べたら滋賀県のホームページなんか見ますと、結構詳しく出ていて、アナフィラキシーの方が何件とか亡くなった方が何件とかという情報が出てたので、差し支えのないところで認定された方の健康被害がどういったものだったのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 私も茨城県のほうでお調べしたんですけれども、県全体ですと審査会で一番最近のが12月8日付になっていまして、茨城県全体で進達の受理件数が9,613件、そのうち認定されたのが5,499件で非認定が881件、保留が77件ということで、認定率は57.2%、非認定が9.2%ということになっております。

牛久市の場合は、診断名はちょっとお話しできないんですけれども、一時的な一過性のものの申請というのが10件中3件、そのうち1件が非認定になっております。あとは内臓系のものとか、心臓のほうとか、あとは整形外科疾患、それぞれいろいろであります。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 今、県のほうにお聞きした県の件数が9,613件とおっしゃっていたのかと思うんですけれども、私もこれ国の厚労省の審査が一番直近の12月8日、これは9,000件というのは、多分国の件数だと思うんですけれども、県じゃなくて。ちょっとそこを確認したいと思います。

国はこうやって厚労省のほうで、毎月大体月1回この健康被害の審査会を開いてやっているわけなんですけれども、これを受けてさっき申し上げた滋賀県なんかは県でどれくらい認定されているとか、進達件数も含めて県のホームページに公開されているんですね。茨城県はこういうの全然公開されていないということで、やはりいろんなうわさが今いろいろワクチンに関しても市民の方からお聞きするところなんです。やはり正確な情報をちゃんとお伝えするということが、

そういう不安感というのかな、そういうのをなくすのにもつながるので、これは県の対応になってくるかとは思いますが、ここら辺の状況というのは県のほうとのやり取りの中で何かそういう情報というのを、例えば公開することができないのかも含めてちょっとお話を伺えればと思います。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 大変失礼いたしました。先ほどは山本委員おっしゃるとおり国の件数です。死亡件数を言い忘れましたが、死亡件数が1, 040件というふうになっております。

県のほうに問合せをしたんですけれども、茨城県としてはその数字は公開しておりませんと。公開するに当たっては決裁を取る必要がありますので担当の判断ではお話しできませんということで教えていただけませんでした。

副反応につきましては、県のほうではなくて別の組織のほうでそちらのほうやっているようなんですけれども、そちらも問い合わせしてみたんですが、そちらのほうもちょっと教えていただけなかったです。独立行政法人医薬品医療機器総合機構というところが副反応に関して全て医療機関から受け付けているということで、そちらのほうにも副反応の件数とかを問い合わせたんですが、数字ははっきりした数字は教えていただけませんでした。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

それで、これを申請するに当たって診断書とかいろんな費用がかかると思うのですが、大体その平均金額幾らぐらいかかるのかというものがもし分かればお示しいただきたいと思います。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 お答えいたします。

これは、コロナに限らず健康被害で申請する場合に、まずどのくらい医療機関にかかっているかというところで変わってきてしまうかと思うんですけれども、そろえる書類としましては、受診証明書、そこに受診病名で受診をしているっていう受診証明書、それから支払った領収書、それから診療記録、検査記録っていうのをそろえて申請、市のほうに提出するという、それと医療費医療手当請求書というものに記入してそれをそろえて市のほうに提出するんですけれども、医療機関によってこれは値段違うんですけれども、例えば診療記録をコピーするコピー代1枚幾らということで市内の病院に聞いてみたんですが、20円とか30円とか22円とか、そういう病院によって違うんですけれども、それが10枚ならそれなりですけれども100枚、200枚となりますとそこにお金がかかってくる。それとレントゲンとかCTになりますとCD-ROMとか、あとレントゲンの写真1枚幾らということで、これも病院によって違うんですけれども、大体CD-ROMとかだと1枚1,500円とか、1,200円とかそのぐらい、レントゲン写真1枚で2,000円ぐらいかかる場所もあったりしてそれも何とも言えないんですけれども、それをどのくらいの期間かかったかによってこんな書類になることもあるでしょうし、一概に幾らとは言えないんですが、ちょっと申請をした方にちょっとお話を聞いたところでは3,000円から8,000円ぐらいかなというようなお話ではありましたが、これも個人差があるかと思いま

す。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。いろいろ調べていただいたみたいで。

これ申請しても、申請して認定されなくても、そのお金は個人負担になるということで、自治体によっては申請の助成金を出しているところも何件か私あるかと思ってみたところですよ。そういったことに対しての市のお考えっていうのはどうでしょうか。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 私もちよっと調べてみたんですけども、5万円まで助成している、1件当たり5万円まで助成している。1人当たりではなくて1件当たりなので、症状が違うものがあつた場合には、またそれぞれ5万円で、過去5年に遡って可能ということもあつたりして、充実しているなと思ったんですけども、全国的にというか牛久市も含めてですけども、そういうお金が出るのに、例えば身体障害者手帳の申請とかは高いので1万円以上するので、そういうのは申請をすると助成が下りたりというのはあるんですけども、それは別に牛久市独自のものではないですので、やっぱりちよっとそういう独自のものに関しての料金というのは、ちよっと私の視点としても今までなかったということを改めて勉強させていただきましたので、今後ちよっと考えていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

○黒木委員長 そのほか質疑、意見のある方。須藤委員。

○須藤委員 今回の補正の中では、前年令和4年度に事業を確定したということで返還金の計上というのが幾つもなされているわけですが、中にはなぜこんな高額な返還を生じなければならないならなくなったのかというような疑問視する部分がございますので、取りあえず1,000万円以上の返還金が生ずるような事業について、それぞれどういう理由なのかについてを伺いたひと思ひます。それを見てみると、子育て世代の生活支援金、これもあります。これは臨時的なそういう措置ですけども、あと生活保護では1億円以上の返還金が生じると。これは一体どういうことなのか、例年がどうなのか、それぞれ例年も行われているようであれば例年がどうなのか、今年度だけではないのか、ちよっと私、前年度も調べておりませんのでその辺も含めて御答弁いただきたいと思ひます。それは生活保護。

それから、幼稚園のほうで民間保育園の運営を支援するというで返還金1,846万円が生じていると思ひますが、その3件についてはまず伺いたひと思ひます。

委員長、そのほかにもあるんですけども、全部1回（「取りあえず後で」の声あり）じゃあこれ、よろしくお願ひします。

○黒木委員長 こども家庭課長。

○長江こども家庭課長 返還金につきまして、今回令和4年度に実施した低所得の子育て世帯に対する給付金の精算金が1,442万3,000円となっています。こちら臨時的な給付金で、対象となる方が、まず児童扶養手当を基準日において児童扶養手当を受給している方とか、あと、児童手当を受給して非課税世帯である方ということで、ある程度こちらの手当制度の中で人

数が把握できる方もいるんですけども、それ以外にもう児童手当を終了している高校生のみを養育している方で非課税世帯の方とか、あと非課税世帯ではないんですけども4年度の基準日の中で家計が急変して非課税相当になった方ということで、ちょっと見込みが立たない世帯もありますので、ちょっと実績とはかなり離れた数字になっているということで、こちら1,442万3,000円につきましては、それぞれ事業が独り親世帯分とその他の世帯分両方合わせてになっていますので、特に金額が大きくなっている状況です。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 生活保護費の部分についてお答えします。

1億2,467万1,000円の事業費の精算確定に伴う返還金ですが、ここ数年、生活保護費の決算状況としましては、令和2年度が8億7,332万9,895円、令和3年度が9億808万9,087円、令和4年度が8億4,674万8,221円と令和3年度と4年度を比較しますと約6,000万円ほど減っております。その理由というのが、令和4年度につきましては、3年度と比べまして入院してる患者といますか入院者数が約100名減少して医療扶助が減少したというのが一つ大きな要因かと思えます。予算上は令和4年度は9億6,000万円ほど予算は計上したんですが、なかなか令和2年度からコロナの状況に入りまして、思ったよりも生活保護世帯が伸びていかないというのが一つの要因と、これだけ金額が大きくなったのは先ほど申し上げたとおり医療扶助が3年度と4年度を比較して6,000万円ほど減っているというのが大きな一つの要因だと思っております。

以上です。

○黒木委員長 保育課長。

○糸賀保育課長 民間幼稚園の運営を支援する、こちらの国庫返還金になります。こちら主なものとして、私立幼稚園の運営費の負担金の返還になります。こちらの幼稚園の運営費の負担金につきましては、令和4年度に幼稚園に対する負担金の交付申請を概算で国に請求しまして、当該年度に国から概算で交付され、5年度に実績報告に基づき精算する方法を取っております。交付額が実績額と比較して超過した場合は、負担金の返還が生じまして不足した場合は追加交付となります。

補助金を過少申請した場合には、市が国庫負担金を一時立て替えることにより、市の歳計現金にも影響が出るため過小申請になることがないように補助金の申請を行っているんですが、こちらの運営費につきましては、運営費の算出の基礎となる公定価格の単価のほうに当該年度末に決定されまして、運営費が当該年度の4月1日に遡及して適用されることとなりますので、最終的に年度末に精算する形で確定となりますので、なかなか年度内で減額などで金額を修正することが難しい状況にはなっておりますが、返還額が大きくなっているというのは議員のおっしゃるとおり4年度につきましても、やはり1,100万円ぐらい返還が発生して、3年、4年度につきましても発生しておりますので、今後補助の申請等にも予算措置する場合、大きな変化が発生しないように精査してまいります。

以上になります。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 幼稚園のほうのことですけれども、これは民間の各園の状況がございましてでしょうね。それを、それぞれ過小の申告でこちらが後で負担しなければ、負担というか立て替えしなければいけない状況というのは、園でも運営に窮するようなところもあるかもしれませんので、絞れということではないんですけれども。それで、各園の状況がございまして、その園がどういうふうに運営するかで入園時の体制とかも含めて変わってくるでしょうから、そこをぎゅっと絞れということをお願いしているわけではございませんので、その辺は御承知おきいただきたいというふうに思います。

それで、生活保護のほうのことですけれども、医療費の令和4年度は前年に比べて医療費の入院等でということは令和3年度はコロナとかいろんな要因があつて医療費、医療扶助が多かったのが令和4年度はそうではなかったと。この辺の状況をどういうふうに見ていらっしゃるのか。

それからあと、生活保護ではやはり高齢の方の医療費、医療扶助というのが多いわけで、この辺は医療扶助を、扶助の対象とならないように健康寿命の増進とかいろんなことを市では健康づくり推進課でやっていらっしゃるというふうには思うんですけれども、医療扶助の中で、やはり高齢者の占める割合というのはどのくらいなのかが分かればお示しをいただきたいと思います。

それから、場合によっては医療費の医療扶助の生活保護を受けているので医療扶助の対象となっているような方が生保が外れることによって国保につながなければいけないのがつながっていないのではないかとというようなことも聞いております。その辺のことについて、生保が対象ではなくなったというような方の医療費の国保へのつなぐとか、その辺の対応というのがなされているのかどうか、その辺も確認をしたいと思います。

子育て世代のほうのことは分かりました。

生保のことをちょっと伺います。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。

まず、生活保護の令和4年度の保護世帯数、こちらの年度末の数字になるんですが、433世帯、人数にしますと550人。令和3年度が427世帯、人数にしますと555人と。世帯数につきましては比較しますと6世帯増加して人員は5人増加しているという状況ですが、先ほど申し上げたように3年度と4年度を比較しますと3年度が9億円を超えている決算額なので、一概には言えませんが、3年度につきましてはやはりその医療扶助という部分がかなり比率としてはそこを使う人が多くいたというふうには思うんですが、ここ数年特段に何億もコロナ禍において人員が何十人も増加してるとか、何十世帯増加しているというところがなくて、本当にここ数年間は微増で、トータルでも10世帯伸びてないぐらいの平均になります。人員についても同じです。

そういう中で、やはり3年度におきましては先ほど申し上げたように医療費扶助の金額占める割合が大きかったのかなというふうには考えております。

また、医療扶助の高齢者の占める割合ですが、ちょっと申し訳ございません。その割合につい

てはお示しする資料が今ございません。

それから医療扶助、削減という意味では現在行っている取組としまして、被保護者に対する健康管理支援事業という事業を行っております。こちらは市の検診を受けていない方にお声がけをして検診をまず勧めるということから始めさせていただいて、保健師さん1名を社会福祉課に配置しております、その職員が中心となって被保護者の健康相談とかあるいは健診を受けていただいて、適正な医療に努めるというようなことをやっております。

それから、生活保護が廃止になって他保険につながるというところですが、こちら生活保護廃止と開始の場合に、庁内関係する課に連絡表をつくりましてこういう方廃止になりますよ、こういう方が開始になりますというような連絡をしてるのが一つと、通常大体国保に加入するというパターンが多いものですから、生活保護を廃止になるとこういう手続が必要ですよということをまず被保護者の方に丁寧に説明した後に、場合によって国保の保険課のほうに連れて行って案内するなど、そういうような対応をしている状況です。

以上です。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 生保のほうの医療扶助のどう抑えていくのかというところで対応していると。その中にそれぞれの呼吸器疾患とか循環器疾患とかそれぞれの病状というか、それによって特段のこれは意見ということでお聞きいただいて結構ですけれども、やっぱりどういう疾患についてはどういうふうな傾向があるのか、保護世帯だから特徴的なのか、それとも全医療の中でそういう傾向にあるのかということはあると思うんですけれども、ある程度対象者がしっかりして、しっかりというか把握できるような状況の中で、どういう部分を抑えていったらば医療費の抑制につながるのか、適正医療につながるのかということは、今後、こういうところをしっかりと見ていくことによって全体の医療費の問題抑制につながる、適正医療につながるというふうにも考えますので、保護世帯の中で特に高齢の方が多いというふうに、生保を受ける方、受給の方は多いというふうに聞いておりますので、そういうところをしっかりとやっていっていただきたいと思います。

それから、他保険につながるというこれは当たり前のことですから、他保険につながるものがなかなかうまくいかなくて、それで無保険者状態になってそれで医療を受けられない中で、独り暮らしだった場合だと孤独死につながる、孤立死につながるというような、これ最悪のストーリーですけれども、そういうことがないようにぜひとも関係各課の連携はお願いをしたいと思います。

○黒木委員長 そのほかの質問して。またお願いします。

○須藤委員 それでは、21ページのところのマル福のところでしたか、あれ。

扶助費の中で、やはり0103医療費、市単独のということで、ここは1,700万円ぐらい上がってるんですけれども、これの理由についてお尋ねをいたします。

それから、次に23ページの障害児の給付というところで、これは2段目の児童福祉費の0103の障害児給付費を支給するというところで児童福祉、これは先ほど放課後デイの利用等が増えたということで、利用者が増えて市民の皆さんの利便性向上するというのは大変いいことだとい

うふうに思いますが、これ日常のいわゆる長期休業中の利用とか、それからあと学期中の利用とか、この辺の増え方でいえばどういう状況かをちょっと伺いたいと思います。

それから、23ページ。その下の産後ケアのことですけれども、一番下のところにあります子育て世代包括支援センター、ここでの産後ケア利用拡大ということで、これも利用がしやすくなって、それからケアが厚くなったということですが、利用者の状況、それから利用増の背景ですけれども、この産後ケアの受けたような方がそのあとの赤ちゃん訪問とかそういうような意味でいうその後の連携についても伺いたいと思います。

それからもう一つ。先ほど出ていた予防接種の被害の件ですけれども、上の段になります。

これはいろいろ、現在のところこれ副反応についての被害救済ということになると思うんですけども、これはコロナワクチンというようなことで理解をしたんですけども、その他のいわゆる違うワクチンでの重篤な副反応が出ているというようなケースはあるのか、その点を確認したいと思います。

以上です。

○黒木委員長 保健福祉部次長兼医療年金課長。

○石野保健福祉部次長兼医療年金課長 マル福医療費の増の理由等々につきまして御説明いたします。

マル福医療費は、御存じのとおり医療費の自己負担分に対する補助でありますので、その大本になっているのはどれだけの方がどれだけ病院に行ってるか、いわゆる医療費の部分にかかります。御存じのとおりコロナ禍のときには医療控えがございましたので、令和2年それから3年の途中まではぐっと医療費が抑えられていたところが、だんだんとコロナによる医療控えも緩まりまして、特に高齢者と小児の医療費というのが増加傾向にございます。例えば令和4年度と比較しますと令和5年度は、同月前年の比較で医療費、マル福の扶助費が4%から多い月ですと29%前年同月で増えている状況になっておりまして、令和5年度当初予算で見込んだ額よりもこのままですと不足が生じるという、今後、病院に行く行かないはこれから先なのでちょっと分かりませんが、この伸びを勘案したときに不足してしまうであろう額約1,700万円の扶助費を計上しているということになってございます。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 放課後デイサービスにつきましてお答えします。

まず、放課後デイの利用者ですが、これまで児童発達支援の事業所を利用していた方は、今年小学校に上がる利用者が63名おりました。そのうち28名が放課後デイサービスを利用している状況にあります。放課後デイサービスが児童発達支援の支給量に比べて、放課後デイサービスの利用量が月23日という形で、その使い方ですが、休業中であるとかにかかわらず、今は学校が終わりますと事業者がお迎えに行ってもそのままサービスを提供するというような使い方をされる方が非常に多く、支給量の上限まで23日の上限まで使う利用者も今は少なくない状況にございます。なので、何ていうんですか、事業者も増えて使いやすくなっている一方で、療育という内容がサービスの量に比例してきちんと行われているのかというのがちょっと疑問といたしますか、

そういうのが今現在の課題であると認識しております。

以上です。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 まず産後ケアの状況ですけれども、今回対象者が変更になったといえますか、1歳未満のお子さんをお持ちの方は、どなたでも利用できるというふうに変ったということと、それと自己負担が今までよりも実質2,500円くらい、それぞれ宿泊通所訪問に関してはそれくらい自己負担が下がったということで利用しやすくなったというところがあります。それで、当初予算では見込みを例えば宿泊は70件、通所は80件、訪問は5件、託児は50件というふうに見込んでおまして、それが少ないということで、8月にそれぞれ30件、20件ずつくらい見込みを多く補正をしたんですけれども、さらに足りなくて、当初では宿泊が70件見越していたのが、年度末は116件今見込んでおります。通所は、当初が80件だったのが123件を見込んでおります。訪問は5件当初が、今現在21件見込んでおります。託児に関しては50件の見込みが年度末で118件というふうに見込みをしております。今後なんですけれども、こう言うのはなんですけれども、利用しやすくなったということで深刻な状態で利用する方もいれば、ちょっと試しにやってみようかなっていう方も気軽に利用できるということで、ちょっと休んでみようかなと気軽に利用される方も増えてきたというところなんです。深刻な方に関しては、もちろんそれでフォローはその都度していますし、その後も1歳6か月健診、3歳児健診もありますし子育て相談とかいろいろありますので、状況に応じてフォローはしていっております。

それと、健康被害のほうなんですけれども、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、子宮頸がんのワクチンで1件健康被害がありまして、平成25年に子宮頸がんのワクチン2回目をやった方は、ちょっと体の力が入らないとかしびれとかそういう麻痺がありまして、今現在も治療を続けていらっしゃいまして、その方に関しては毎年医療費、医療手当のほうを支給させていただいています。年間三百二十、三十万円ぐらいの額をお支払いしているような状況です。

以上です。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 ちょっと順不同になってしまいますけれども、今の予防接種のほうの被害ということで、これコロナの場合は症例数が多いので、先ほど申請進達から半年ぐらいで認定がというような状況だったということで、これもまたちょっと今はそこまで早いのかというのがかえってびっくりしたくらいなんですけれども、子宮頸がんワクチンの時代でいいますとそれを立証するのがかなり大変で、その方はいろいろな病院へ行って診断を取ることが難しい、そのことさえ難しかったということで、コロナが症例数が多いからこそ全国で広がってるからこそこのように認定の早さにつながっているんだというふうに思いますが、いずれにしてもそういう被害を受けた方、死亡されちゃった方はもう本当にお気の毒で、申し上げようもないんですけれども、健康被害を受けた方に対しては、今後とも寄り添う体制を貫いていただけたらというふうに思います。

それで、先ほど山本委員の指摘もあったような件については、今後の対応として御協議をお願い

いしたいと思います。これは要望で結構です。

それで、産後ケアのほうですけれども、これは大きく前進させたという点では今の時代のニーズに合っているものだと。これも私の認識不足ではあったんですが、気軽にそういうふうを試すというふうな方が出てきたということが、やっぱり今の時代がそういうことなんだなということに改めて認識したということですのでけれども、それでもやはり孤立につなげないように、家庭を孤立させないようにしていくためにはこうしたケアが重要だと思いますので、そうした機会を通して丁寧なケアのほうにつなげていただきたいと思います。これも要望でございます。

放課後デイのほうのことですけれども、今答弁の中で利用の療育の質の問題に触れていただきましたので、そこをちょっと申し上げたかった問題ではあるんですけども、事業提供者の設立が割合容易になったことで多くの事業所が増えていったことによって、より今までだったら通えなかった人が通えるようになった、これはもう大変いいことだというふうには思うんですけども、ではそれが果たしてどうなのか。その状況をなかなか市として把握するというのは難しいんだろうというふうには思いますけれども、施設訪問、事業所訪問等ができる状況なのかどうか分かりませんが、そうしたことには、今後その質を担保できるような体制というのはいくらでもできるものなのかどうか、ちょっとその点について確認をしたいと思います。

マル福のほうのことは分かりました。結構です。

放課後デイのほうのことで、質を担保するために市としてはできることがあるのかないのか、今の法制度の中では難しい点なのか、その点だけお答えいただきたいと思います。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。

現状では事業所へのそのサービス内容の確認ということについては、茨城県が実施する実地指導というものがございまして、新規の事業者がオープンしてから今のペースだと、県では遅くても2年以内に1回行くというようなペースだと思います。その際に牛久市も同行しまして、サービスの内容であるとか給付関係を確認させていただくんですが、現状では市が直接その事業所に伺って内容の確認をするというのはその機会しかございません。

今後、その質の確保をどういうふうにしていくのかということ市ができることを考えたときには、やはりまず事業者、同じ事業を行っている事業者が意見交換ができる場があればいいのかなというふうに思っています。そういう中で意見交換をしながらそれぞれの事業所の特色であるとか情報交換をして、お互いにこの質を上げていっていただくというのが一番よろしいのかなというふうには思っています。市としてはそういう機会をつくり上げていくことを検討していくしかないのかなというふうには思っています。

以上です。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 今、課長のほうでそうした提案していただきました。

やはり本当に事業所によっては、本当に身近な事例があるからそういう療育が必要な子の方法で進める、プラスアルファ事業所としてやればほかの子のことできるからみたいなどころから出

発している事業所もあるというような、これは仄聞ですから、申し訳ない、はっきりしてはいないんですけれども、成り立ちがそれぞれいろんな理由があると、もう株式会社で全国展開しているようなところもあれば、そうしたパーソナルな部分で立ち上がってるといような部分もあるというふうにいる中では、株式会社の方針が果たしているのかといようなこともあると思われまますので、事業所内、事業所間のそうした意見交換などを通して市としても関わられるような形をぜひともつくっていただきたいと。これは意見としての申し述べさせていただいて終わりにしたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 そのほか、質疑、御意見のある方。挙手をお願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上で保健福祉部所管に関する議案第71号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第72号令和5年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第72号について、提案者の説明を求めます。保健福祉部次長兼医療年金課長。

○石野保健福祉部次長兼医療年金課長 改めまして医療年金課石野です。よろしく願いいたします。

議案第72号国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ195万6,000円を追加し、補正後の予算を77億2,653万5,000円とするものでございます。

まず、歳入は補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

歳入補正予算書一番上の四角囲みは国民健康保険税になるんですけれども、こちらは医療給付費分の現年課税分のマイナス10万5,000円と、後期高齢者支援金分の現年課税分マイナス6万3,000円の計上となりますが、こちらはいずれも産前産後期間における国民健康保険税の無償措置による減収の見込額をマイナス計上したものでございます。

また、真ん中の四角囲みは一般会計からの繰入金でございしますが、歳出の事務費の追加分6万6,000円及び産前産後期間の国民健康保険税の無償化による減収に対する繰入金7万2,000円の計上となります。

最後に一番下の四角囲みですけれども、諸収入雑入でございまして、一般被保険者返納金（現金分）の収入実績が当初見込みを上回ることになりましたので、そちらに基づき198万6,000円の補正予算計上しております。

続きまして歳出です。

予算書の10ページ、11ページを御覧ください。

一番上の四角囲み、事業0102診療報酬明細書を点検するの6,000円につきましては、会計年度任用職員で月9日程度レセプト点検員という方がちょっと4名うちの課でいるんですけれども、昨年度末1名退職しまして新たに今年度から1名が入れ替わったわけなんですけれども、

その方と前任、前いた方の交通費の距離が違うため、交通費の不足分を予算計上するものでございます。

2番目の四角囲み、事業0101国民健康保険制度を広報するの6万円の補正計上につきましては、物価高騰によりまして当初予算で計上いたしました。予算では国保のミニ版パンフレットの購入費が発注しようと思ったところちょっと足りないということが分かりまして、そちら不足分の予算計上となります。

3番目の四角囲みは、0101国民健康保険支払準備基金積立金の131万9,000円の計上なんですけれども、こちらの今回の12月補正全体の特会の歳入歳出を合計したときに歳入超過の部分がございましたので、そちらを基金に積立て後、年度に活用するために積立ての補正予算を行うものでございます。

最後、一番下の四角囲み、事業0101償還金の57万1,000円につきましては、前年度分の国県補助金の確定に伴いまして前年度過大交付を受けました分を返還する返還金の計上となります。

説明は以上です。

○黒木委員長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより議案第72号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は、御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上で議案第72号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第73号令和5年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第73号について、提案書の説明を求めます。保険福祉部次長兼高齢福祉課長。

○宮本保健福祉部次長兼高齢福祉課長 改めましてよろしくお願いいたします。

議案第73号令和5年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正内容は、歳入歳出それぞれ310万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億6,750万2,000円とするものでございます。

議案書のページ順とは異なりますが、先に歳出予算を、次に歳入予算を御説明申し上げます。

まず、歳出予算につきまして10ページ及び11ページを御覧ください。

歳出ですが、高額総合事業サービス費が当初の見込みを上回って給付する必要が生じたため増額するものと、同じく人件費も上半期の執行状況から下半期の支出を見込んだ上で増額するものなどとなります。

次に、歳入予算につきまして8ページ及び9ページを御覧ください。

歳入ですが、ただいま御説明申し上げました歳出の補正に伴いまして、保険料のほか、国、県、支払い基金が負担すべき割合に応じてそれぞれ増額するもののほか、繰入金を増額するものとなります。

以上でございます。

○黒木委員長 これより議案第73号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 すみません。歳出のほうなんですけれども、職員手当ということで上半期から見込んで下半期というお話もあったんですが、この中に人事院勧告に伴って今回増額になった分があるのかどうか。期末勤勉手当、そちらのもしいらっしゃればその対象者の人数など、あと高齢福祉課の方なのかちょっと確認したいと思います。

○黒木委員長 保険福祉部次長兼高齢福祉課長。

○宮本保健福祉部次長兼高齢福祉課長 今回の補正の中で、人勧の影響、人勧による増額分があるかということかと思うんですけれども、ちょっとその部分がこれこれで幾らというのはなかなか申し上げにくいところがありますので、改めちょっと今回の補正の大まかを御説明申し上げて、その中で触れていきたいと思えます。

まず、補正額310万円のうち人件費が300万円になっております。表を上から御覧いただきまして一般管理費というところ、こちらが、私を除きます高齢福祉課の常勤職員12名の人件費でございます、235万円のうち140万円が時間外手当、それから30万円が期末勤勉手当、それから65万円が住居手当というふうになっております。

次に、真ん中の表四角囲みです。一般介護予防事業費は、医療年金課で介護予防事業に当たっている常勤職員2名のうちの1名の人件費になっておりまして、ここは予算書にも記載ございますように65万円のうち20万円が給料基本給、25万円が期末勤勉手当、それから20万円が共済費ということになってございます。

人勧の影響といえますか、関連があるところといたしましては、一般管理費のうちの時間外手当の一部、それから同じ期末勤勉手当の一部、同じく一般介護予防事業費の基本給の部分と期末勤勉手当の部分であろうかと思われまます。一般管理費の時間外手当につきましては、ほとんどが上半期の執行状況から見て、下半期時間外手当不足するであろうという額、先ほど140万円と申しましたけれども、ほぼほぼその額になっておりますので、人勧の影響ないとは申しませんがほとんどないと言い切っていいかなと思えます。期末勤勉手当につきましても同様な数字かなというふうに思えます。

以上でございます。

○黒木委員長 ほかに。須藤委員。

○須藤委員 それでは1点。高額総合事業サービス、これ増加ということでその実態をちょっとお示してください。

○黒木委員長 保険福祉部次長兼高齢福祉課長。

○宮本保健福祉部次長兼高齢福祉課長 こちらにつきましても申し訳ありません。何がこうでという明確な、はっきりとしたものはないんですけれども、当初予算ではその部分、今回上げております高額医療合算総合事業サービス事業費、今回10万円増額となっておりますが、当初予算で13万3,000円と見込んでおりました。こちらにつきましては、過去何年分かの決算等か

ら今年度見込まれる数字を算出したところではあるんですけども、たまたまという言葉は悪うございますけれども、今回ちょっと給付が多かったため約10万円不足する見込みだということで増額したものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 ほかに質疑、意見のある方挙手を願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で議案第73号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第74号令和5年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第74号について、提案者の説明を求めます。保健福祉部次長兼医療年金課長。

○石野保健福祉部次長兼医療年金課長 改めまして医療年金課石野です。よろしく願いいたします。

議案第74号牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。こちらは歳入歳出それぞれ2,116万7,000円を追加し、補正後の予算を25億961万5,000円とするものでございます。

歳入歳出、ちょっと説明の順番を変えて、まず歳出のほうから説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

一番上の四角囲みは、事業0102後期高齢者被保険者の資格を管理する事業でございまして、補正計上額6万4,000円につきましては、会計年度任用職員の報酬不足が見込まれる分を計上してございます。

続きまして、真ん中の四角囲み、0101後期高齢者医療費を負担する、すみません。後期高齢者医療広域連合のほうで算出した金額を納付金なり負担金なりという形で請求書が参りまして、その請求に基づいてお支払いをするということなんですけれども、そのやり方は医療費の当該年度の見込みで、まず概算で市町村に請求が来まして、年度後半になりますと前年度の医療費が確定しますので、前年度の医療費が確定したときに、もし前年度がもらい過ぎであれば今年度概算で要求した額から差し引いた額が決定通知で来て、逆に前年度医療費が確定したときに市町村から集めた納付金が不足する場合は、その不足分を今年度の概算に追加して今年度の決定というふうにそういった制度を取っております。

今回、この真ん中の四角囲みこの医療費の負担をするという、この1,749万3,000円といいますのは、広域連合のほうで前年度の医療費の負担額が確定しまして、各市町村から徴収した負担金に不足が生じたため、今年度概算要求した額にその分を追加したものを今年度の負担金額とするという決定通知がございましたので、それに基づきまして不足分の予算を計上しているものでございます。

一番下の四角囲みもまた同様でございまして、広域連合に保険基盤安定納付金を納付するこちらの361万円につきましては、広域連合に対して納める基盤安定納付金が確定したため追加分として決定通知が参りましたので、その不足分を補正予算で計上しているものでございます。

なお、歳入につきましては、それぞれの金額が一般会計からの繰出金で賄われるものですので、特会の側としては一般会計からの繰入金という名称でそれぞれ歳入しているものでございます。

説明は以上です。

○黒木委員長 これより議案第74号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は、御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、議案第74号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第76号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

議案第76号について、提案者の説明を求めます。社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 議案第76号一般会計補正予算（第7号）の補正の内容につきまして御説明いたします。

資料8ページ、9ページを御覧ください。

歳出のほうになります。

款3項1目1の0121電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給するにつきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響が特に大きい低所得者世帯、こちら令和5年度の住民税非課税世帯を対象としまして、1世帯当たり7万円の臨時的な支援給付金を給付する事業になります。主な内訳としまして、需用費、役務費のほか電算システムの改修費、それからコールセンター設置に伴う人材派遣委託等の事務費のほか、補助金として4億9,000万円、合計5億1,390万9,000円の計上でございます。給付の対象者としてましては7,000世帯を見込んでございます。

次に、歳入になります。

資料の6ページ、7ページを御覧ください。

款15項2目1の総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5億1,390万9,000円、補助率10分の10の計上でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 提案者の説明は終わりました。

議案第76号について、質疑、意見のある方、御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 この給付金事業のシステム改修とかあると思うんですけども、今後のスケジュールを教えていただければと思います。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。

今後のスケジュールにつきましては、補正予算の議決後、システム改修などの各種の契約を締結してまいります。そちらの準備を進めまして、年末年始を挟んでしまうんですが、現時点では2月の下旬が第1回目の支給になると見込んでおります。

以上です。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは対象者7,000人という話ですけれども、これはこちらからお知らせ等というのを発送するわけでしょうか。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 支給の御案内についてですが、これまでプッシュ型という方法と、それから従来の確認書というものを送らせていただいて、それを送り返していただくという現在2つの方法でシステム改修のほうをどちらが早くできるかというところで進めてございます。プッシュ型は今まで牛久市でやったことはないんですが、システム改修をする上でスピードを取るのか、それとも確実に支給できる方法を取るのかという、そちら両面からどの方法がいいのかというのを今検討しております、例えばこのプッシュ型にしても、御本人に送りますと一定の期間1週間から2週間程度は期間を置かないと、どこの市町村もそういうふうに行っていると多いんですが、そこはその期間に辞退する方もいるので、その期間を置いているその時間と確認書を送って送り返してもらう時間、どちらが早いかというのも含めて、今両方でシステム改修のほうを検討しております、最終的には安全で早く支給できる方法を取っていきたくて現時点では考えております。

以上です。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 早さと確実性というのは、いろんな自治体で今回も問題になっているとかいろいろ検討されてると思うんですけれども、例えばある自治体で生活保護者世帯に先に支給をすると早く給付ができるというような、そういう自治体もあるらしいんですけれども、そういうところのお考えというのはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 現時点で被保護世帯に先に送付してしまうという方法は検討はしておりません。

以上です。

○黒木委員長 ほかに。76号に対する……山本委員。

○山本委員 今の委託内容でコールセンターを設置するというお話でしたけれども、この845万円のうちの中なのか、ちょっとそこら辺詳しく、もう少しその委託内容のところを教えてくださいたいと思います。

それから、今、生活保護なんてお話も出ましたけれども、私もいろいろ自治体調べると先ほどおっしゃったような生活保護の方からまずやっぱり支給年内に欲しいということで対応している自治体もありましたし、あと、前回3万円の給付のときのデータが残っているのでそこから先にやるということもありました。そこら辺の検討はどうなっているのかというところ。

あと、家計急変の場合、先ほども前回もあったと思うんですけれども、そこら辺が見積りが難しいというお話さっきもありましたが、こちらの計算方法というんですか、そういうところはどうか。自治体によってちょっとこの計算方法の期間が微妙に違っていたような気がするので、牛久市の場合、家計急変世帯の計算方法はどこを基準にしておやりになる予定なのか

というところをお尋ねしたいと思います。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず、委託料の845万6,000円ですが、こちら先ほど申し上げましたコールセンター等の人材派遣の委託になりまして、内容としましては書類の受付、それから発送、窓口対応等の業務内容になります。派遣期間は、現在1月9日から3月31日までの91日間、延べ316人。それからまだはっきりしていないんですが、多分繰越しになるであろうということも考えておりまして、4月1日から5月31日まで61日間、延べ180人の積算内容となっております。

それからもう1点、家計急変世帯についてですが、これまで行っていました3万円の給付については、こちらは牛久市においては家計急変の世帯を対象としておりませんでした。対象としていた市町村もあるんですが、それは交付金の使い方によって各自治体に考え方が違うというところで、牛久市においては家計急変を入れておりませんでした。今回の7万円は、3万円を支給した人に今7万円を給付して1人10万円というふうにいわれてるんですが、まだ国のほうから現在詳しい要綱等が下りてきておりません。現時点で確定しているのは、まず先ほど言った令和5年度の住民税非課税世帯ですということと、基準日が12月1日時点における住民登録がある市町村が支給するんですよと、この2つ以外は何ら要綱が示されていないので、もしかしたら今後その支給要綱の中に家計急変世帯というものも含まれてくるかもしれないんですけども、そういったことも含めて7,000世帯というふうに見込んでおります。前回の3万円給付の実績としましては、約5,700世帯に給付しておりますので、それを移動がその後12月1日までに転入されている方も当然いるでしょうし、そこら辺の見込みを含めて7,000というような積算をしております。

それから、先ほどの3万円給付の対象者が同じということで、その分早く配れるのではないかとということもあるんです。そこも検討したんですが、そこはシステム改修を使わずに、要は何か人の手でデータだけでも人的なものだけでも配ってしまうという、ちょっと荒っぽいやり方なんですけれども、そうすると配ることはできるんですけども、その配った後の管理がシステム上に取り込めないで管理ができないんです。そういったリスクがあるので、そこも当然検討はしたんですが、やはり確実な方法を取るということでシステム改修ができてから支給しましょうというふうに考えました。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 いろいろ分かりました。

政府は年内にとおっしゃっていましたが、1月になる自治体も結構あると聞いていた中で、2月上旬というのがちょっと遅いかなという気がしてしまったものですから、ちょっといろいろお聞きしたところです。

分かりました。

○黒木委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 それでは、以上で、保健福祉部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

それでは、再開は14時35分といたします。

福祉部の皆さん、御苦労さまでした。

午後2時24分休憩

午後2時35分開議

○須藤委員長 それでは、全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境経済部、建設部所管の案件について審査を行います。なお、都市計画課長から欠席の申出がありました。

本委員会に付託されました環境経済部、建設部所管の案件は、

議案第71号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）

議案第75号 令和5年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）

以上2件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますよう、お願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案第71号について提案者の説明を求めます。環境経済部次長兼商工観光課長。

○藤木環境経済部次長兼商工観光課長 商工観光課藤木です。よろしくお願いいたします。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）のうち、商工観光課所管の内容につきまして御説明をさせていただきます。

歳出のほうになります。

補正予算書の24、25ページを御覧ください。

中段になります。

款7商工費項1商工費目2商工業振興費の0101中小企業に資金融資の助成をするにつきましては、会計年度任用職員の時間外手当に不足が生じることが想定されるため、報酬12万4,000円を増額補正するものでございます。

その下です。0109シン・いばらきメシに参画するにつきましては、茨城県が来年10月に開催いたしますシン・いばらきメシ総選挙2024に牛久市代表として出品するメニューを選挙形式で選考するためのイベントに対する補助金といたしまして270万円を補正させていただくものでございます。

以上であります。

○黒木委員長 廃棄物対策課長。

○岩瀬廃棄物対策課長 廃棄物対策の岩瀬です。よろしくお願いいたします。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）のうち、廃棄物対策課所管の説明をいたします。

補正予算書24ページ、25ページを御覧ください。

上段になります。

款4衛生費項2清掃費目2じんかい処理費0112生ごみ処理容器の購入と修繕に補助をするの事業にあります。こちらは、一般家庭から排出されるごみの減量化対策といたしまして、生ごみ処理容器の購入者に対し補助金を交付しておりますが、ごみの減量目的と同時に夏場の暑さによる生ごみの臭い対策として購入する方が増えていること。また、機械式生ごみ処理容器の購入者が多いことから補助金申請件数及び補助金交付額が増加したため50万円を増額補正するものになります。

廃棄物対策の説明は以上になります。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 農業政策課後藤です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）のうち、農業政策課所管事業について御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

補正予算書の16ページ、17ページを御覧ください。

下から3段目になります。

款16県支出金項2県補助金目4農林水産業費県補助金節1農業費補助金、新規就農育成総合対策事業補助金、補助率10分の10、302万円の減額になります。こちらは令和5年度に新規就農する就農者に対する補助金ですが、今年度において新規に就農する就農者がいなかったため減額をするものです。

次に、その下の農地利用効率化等支援交付金、補助率10分の3、300万円の減額になります。こちらは一形態による農業機械の購入に対する補助金になりますが、補助の採択とならなかったことから減額するものです。どちらも同額で歳出の減額補正もしております。

次に、歳出でございます。

補正予算書の24ページ、25ページを御覧ください。

上から2段目になります。

款6農林水産業費項1農業費目3農業振興費0102農業や漁業団体の活動を支援するですが、先ほど歳入で御説明いたしました事業の歳出の同額補正となります。加えて経営安定化補助金1,000万円の増額補正ですが、先般開催されました市議会全員協議会において御説明させていただきましたが、牛久グリーンファーム株式会社において主力作物の6月の初旬の大雨や夏からの異常な暑さによる被害が大きく響き減収となり、また、会社を挙げて経費削減に努めているものの、資材、燃料価格の高騰により経費の圧縮も進まず、来年1月期に資金不足に陥る状況にあることから資金不足による当社の営業活動の停止を避けるとともに事業執行の安定化を図るため、市からの支援策を講じるものとし、補助金を計上させていただくものです。

次に、0108農地中間管理事業を推進するのですが、同事業の事務を行っている会計年度任用職員の報酬、時間外手当ですが、35万8,000円の増額と、過去に中間管理事業を利用して経営転換協力金を受けた1名の地権者より中間管理事業による利用権設定の合意解約の申出があり、協力金の返還義務を生じたため6万円を増額計上するものです。

なお、財源については協力金を受給した地権者からの返還となりますので、市の負担はございません。

次にその下、目5農地費0101土地改良区の運営を支援するのですが、県営桜川樋門地区土地改良事業における負担金について、土砂撤去や雑木伐採処分量が当初見込みより大幅に増加したことによる負担金額が増えたことにより1万5,000円を増額し、負担額を99万8,605円とするものです。

また、農業整備事業補助金については、稲荷川土地改良区における排水ポンプ更新工事に対する補助金111万8,000円を増額計上するものです。

農業政策課事業としては以上となります。

○黒木委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 建設部次長兼下水道課長野島でございます。よろしくお願いたします。

私のほうから都市計画課所管の内容と下水道課所管の内容につきまして御説明をいたします。

まず、都市計画課所管の内容につきまして御説明したいと思います。

予算書4ページを御覧いただきたいと思います。

4ページ、第2表繰越明許費でございます。

款8土木費項4都市計画費、駅周辺環境を適正に管理するでございます。

こちら内容につきましては、牛久駅西口駅前広場トイレ設置工事の予算になります。本年7月に条件付一般競争入札の公告を行いましたが、設計書閲覧の申請が1社のみであったため、入札を取りやめという形を取らせていただきました。改めて9月に2度目の入札公告をいたしましたが、入札参加者がいなかったため、再度入札取りやめとなっています。このため、適正な工期の確保が困難となったことから繰越しをさせていただくものでございます。

都市計画課所管は以上になりまして、続きまして下水道課所管の内容につきまして御説明をいたします。

24ページ、25ページを御覧いただきたいと思います。

24ページ、25ページの下から2段目の欄になります。

款8土木費項4都市計画費目2公共下水道費0101下水道事業会計負担金でございます。

こちらにつきましては、後ほど議案第75号牛久市下水道事業会計補正予算におきまして御説明をいたしますが、下水道事業会計における執行額に不足が生じる見込みとなったことから、下水道事業会計負担金として365万円、下水道事業会計補助金として140万円の合計505万円を増額補正するものでございます。

私の説明は以上になります。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課加藤です。よろしくお願いします。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計予算（第6号）のうち、道路整備課所管の内容につきまして御説明いたします。

4ページ御覧ください。

第2表の繰越明許費となります。

款8土木費項2道路橋梁費の道路舗装を計画的に修繕するで9,211万6,000円、同じく橋梁を維持管理するで5,349万1,000円、同じく国土強靱化計画に基づく市道を整備するで1億3,180万円と、同じく項3河川費の結束側の拡幅をするで1,880万円となります。いずれの事業につきましても用地交渉及び関係機関との協議等に時間を要しているため、年度内の完了が困難となったことから令和6年度に繰越しをさせていただくものとなります。

以上です。

○黒木委員長 それでは、これより議案第71号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。副委員長塚原委員。

○塚原副委員長 0109のシン・いばらきメシについて質問させていただきます。

シン・いばらきメシ、これは県の、恐らくディスティネーション茨城キャンペーンの来年にあると思うんですけども、さらにその延長だと思えますが、これを見ましたら、各市町村の中から出展してもらって会場内で投票して、茨城の代表的な食を決めるというプロジェクトで、参加費は5万円ということは、これ5万円で出られるはずなので、これ270万円補助金、しかもほかの自治体は全て、ほとんど私調べた自治体は市の中からこれに出る人を募集しているような状況です。ということは、270万円、誰にどうやって補助してどういうプログラムを一体実践しようとしているのか、それでこの補助金というのは一体何に対する補助をするのか、誰に対して何を補助しようとしているのか、どんなプログラムを考えているのか、そこをお示してください。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○藤木環境経済部次長兼商工観光課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の補助金につきましては、来年の茨城県で開催するシン・いばらきメシ2024の負担金は確かに5万円です。今回の補助金につきましては、県のシン・いばらきメシに出場といいますか、出品をするために市の代表を決めるイベントを選挙形式で行おうと思っているんですけども、そのイベントを開催するための補助金を商工会の青年部のほうに協力をさせていただいて開催しますので、そちらのほうに対して補助を出すという形になります。内訳といたしましては、会場の設営の委託費として100万円、そのほかに事業の運営の委託として50万円、出展いただくところに対して加工用の原材料費として100万円を予定しております。その他の消耗品等々に20万円ということで予定をしております、トータルで270万円ということになっております。

以上です。

○黒木委員長 塚原副委員長。

○塚原副委員長 事業の、この牛久市内の中から、それを出場者を決めるわけのイベントが270万ということなんですが、このイベントの実施主体、あとは誰がどうやって決めるのか、これは商工会青年部に事務局というか実施主体になるということで考えてよろしいのでしょうか。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○藤木環境経済部次長兼商工観光課長 今回のイベントに関しましては、共催という形を取らせていただきまして、牛久市と商工会のほうの共催という形で行う予定となっています。運営についてはもちろん市のほうでも、失礼しました。商工会のほうも3月のピザフェスタと同時に開催をしましょうという形に今予定しておりまして、そちらの開催の都合もございまして、市のほうとしても人的な協力はするという事でございます。市のほうとしてもですので、若手職員を中心としたプロジェクトチームを設けまして、商工会の青年部と一緒に運営をしていきたいというふうに思っております。選挙方式という形なので、詳細はまだちょっと詰めきれていないところもあるんですけれども、出店していただいた方に料理部門とスイーツ部門があるんですけれども、それを提供していただいて、来場者とかそういう方たちに投票みたいな形でしていただいて代表者を決めていくというような形で進めたいと思っております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○黒木委員長 ほかに。大森委員。

○大森委員 大森です。

25ページのグリーンファームの経営安定化補助金について伺います。

先日は、議員宛ての勉強会を開催していただきましてありがとうございました。

後継者育成と天候の不良等々もあってなかなか安定化につながらないというところもいろいろ細かい話も伺いました。そういう点で、ただなかなか、全然うまく収益が出ていないというのもあると思うので、やはり経営に特化した特産品を作るとかそういう視点も必要なので、牛久や近隣ではやはりサツマイモ農家も多いし、サツマイモをうまく使って生産を作る、逆に言うと単品だとなかなか商品価値が上がらなくてもうからないというところもありますし、いかに連携とうまく方策を取るかということもあるかと思えます。商品例としましては、最近県内でもサツマイモを使った焼酎が大分人気で、県内でもほぼ芋焼酎が大分増えているという実態もありますので、そういうサツマイモを使って、シャトーはまだ焼酎はやっておりませんが、そういう醸造、酒を造るのも、ビール、ワインだけでなく新しいターゲット、焼酎は日本酒やビールに比べて健康志向のお酒ということで大分人気も世界的にも上がっているところでもありますし、そういう意味ではサツマイモ焼酎とかを検討する。また、今後新しいものとしては茨城県の特産品を使ったメロンなんかを使ってワインの研究もしてみるとか、そういうのもシャトーと共同開発してみたらどうかという提案と、あと県内のそういった農協、JAとの連携とか生産物の研修とか、ノウハウの取得についてはどういう形を取っているのか、また、近隣の農家との連携、やはり天候が悪くて不順で調子が悪くて、このままだと全部枯れちゃうぞというのは事前に予期ができると思うので、事前に対策としてどういうことをしているか、日陰をつくるとか水分をたくさん補給するとか、逆に水枯れしないように腐葉土だとかわらなんか敷くとか、マルチっていう

網目のコーティング資材をつけるとか、いろいろそれぞれの農家の知恵と実績をうまく伺いながら参考にしていくというところを重ねていかないと、やはり天候に負けちゃうとか、土づくりとかでも青果物がうまく収穫できないところもありますので、その辺の農協と農家との研修とか勉強体制についてどういう状況になっているのか伺いたいというところですよ。

県内においても県西地区においては、やはりワインのブドウの生産が急激に伸びている地区もありますので、そういったところもうまく利用して、牛久ワインにつなげるいいブドウを作っていただくためにいろんな方策、研究しているかと思いますが、その点について伺いたいと思います。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 御質問にお答えしたいと思います。

サツマイモにつきましては、現在グリーンファームの主力作物となっております、契約栽培を行ってございます。契約相手ですけれども、かすみがうら市に本店を置く焼き芋で有名な焼き芋屋さんのほうにお芋を卸しているような状況でございます。来年度以降もこちらのほうを続けていきたいと考えているところでございます。

今、焼酎等のお話ございましたけれども、6次化等につきましては目先、作物がなかなか安定しない状況でございますので、まずは足元の作物の安定した作付等ができるように足元をまず固めて今後の展開に考えていきたいと考えております。ですので、シャトーとの共同開発等についても、まずは目先足元をしっかりと固めた上で今後の検討課題としていきたいと考えております。

また、農家、JAとの連携につきましては、JAとの連携につきましては河童大根を作付しておりますので、河童大根の生産部会の一員として活動してございますので、その中で関係する農家さんとの連携であったりとかJAの連携であるとか、そういったものを密にしながら地域貢献もできるような形で連携をしているような状況でございます。

以上です。

○黒木委員長 大森委員。

○大森委員 再度質問します。

サツマイモは土浦のほうで安定的に契約しているというお話を伺いました。テレビの報道なんかの事例では、やはり一つのサツマイモ農家の鹿児島県の事例が大分大きな会社に成長して、逆に日本全国からサツマイモを買い付けて海外に出品して、大分成長企業になっているという事例もございます。やはり一つの会社だけに頼るのではなく、そういった新しい実績を上げている東南アジアで今人気のサツマイモ、焼き芋というところの視点もございます。加工品のほうがより高く売れる、できれば自前でサツマイモなりそういった製品を作ればまた売上げも伸びるところもありますので、そういった研究もなかなか大変かと思いますが、人員とかいろいろな面もあるかと思いますが、なかなか現状としてはそういうグリーンファームでのそういう研究とか勉強会とか、そういう体制なんかはどのようなふうな状況か伺いたいと思います。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 契約栽培の相手先等については、社長自らが動いて契約相手を探して契約

につなげております。先ほど申し上げたかすみがうらの焼き芋屋さんであるとか、ジャガイモについてはカルビーであるとか、そういった契約栽培につなげて安定的な収入を確保しようという努力はしてございます。調査研究の面に関しては、先ほど申し上げたとおり作物が安定していないというところがございますので、各種製品加工品への製造まではちょっと頭が回っていないというような状況であるのかなと思っております。

以上です。

○黒木委員長 大森委員。

○大森委員 人数となかなか厳しい状況の経営というところは分かっておりますが、毎回毎回経営安定化というところで支出しているというの、なかなか市民には厳しい意見もございまして、その辺払拭できるような経営をまた目指していただきたいのと、県内でもまた新しいサツマイモというところで安納芋という作付も面積も増えておりますし、県内でも安納芋の焼酎なんかもできておりますので、同じサツマイモというところでは作り方は近いかと思っておりますので、なお一層の努力と発想で収益向上に向けて頑張ってくださいと思います。

最後は要請です。以上です。

○黒木委員長 それでは、ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 同じグリーンファーム経営安定化補助金の話になるんですけども、グリーンファームの意義も役割も必要性も承知しているつもりですけども、また、自然相手ですから経営が非常に厳しいというのはよく分かります。ただ、赤字になっている状況の中で赤字を補填するために補助金を出すわけではありませぬので、あくまでも今後経営をこのようにしていくのでそのために今回補助金を支出していただいて、その上で今後黒字化を目指し経営を安定化していく、それが本来の趣旨だと思います。ところがその具体的な今後の政策手だて、あるいはどのようにして進めていつまでにこのように改善していくのか、具体的に言うと黒字化にしていくのかというそういうスケジュールもなく補助金を出してくれと、後からそれを出しますというのはちょっとそれは違うのかなと思うんですけども、その辺のちょっとお考えをお聞かせいただければと思います。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 まず、今回の補助金の経営安定化補助金と名称を使ってございますけれども、市議会議員全員協議会においても御説明させていただきましたが、今回の補助金につきましては、今回同社のほうの資金不足が深刻化しておりまして、資金ショートが目の前に来ておる危機的状況でございます。そういった状況、そういった経営を正常な状態に戻すための補助金ということで今回考えてございまして、市長のほうからも1年以内に方向性を出すというお話がございましたけれども、今回、経営安定化、安定化といいますか危機的状況を脱した後、今現在市主導でグリーンファームと共に今後どうやったら黒字化できるかということは今検討しております。現在の作付状況でいいのか、さらに経営転換を図って高収益作物への転換が必要ではないのかとか、そういった面も含めてあらゆる方向から検討しているところです。

まだ来年度以降の収支計画等は立てられてはございませんけれども、早急に立てられるようグ

リーンファーム側のほうと詰めているところでございます。できれば来年度、単年度の黒字化というのはどうしても5期連続の赤字ということですから、単年度で黒字化するというは大変難しい状況ではございますけれども、できれば2年後には黒字化できるような体制で持っていきけるように、今グリーンファームと共に収支計画並びに経営改善計画のほうを立ててございますので、そういった中で作成できましたらまた御報告させていただいて、御理解をいただきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 補助金を支出することでその危機的状況というのは必ず乗り越えられるのでしょうか。危機的状況を乗り越えるとは一体どういうことなのか御説明していただきたいのと同時に、単年度で黒字化してという、それは理想的でしょうがそれが今まで5年間続いてきた状況を見ると、それは無理なことはよく分かっていますので、そうではなくて少なくとも今後改善していけるという、そうした具体的なスケジュールをお示ししていただく、まずそれが最初ではないかというふうにして考えるんですけれども、その辺のところの御見解をお聞きしたいと思います。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 改善のスケジュールにつきましては、先ほど申し上げましたとおり今現在どういう形で黒字化を目指していくのかという方策を考えているところでございます。その中には作物体系の変更、それに伴う新たな機械の購入が必要になるのかどうか、それに対する費用対効果、そういったあらゆる数値を使いながら検討を進めているところでございまして、スケジュールがなかなかお示しできないですけれども、年度内に複数年計画の収支計画を立てまして黒字化を進めていきたいというふうに考えてございます。

危機的状況につきましては、来年1月でグリーンファームが持っている現金が尽きてしまうという状況でございます。そうなりますと、支払いであるとか今後の作付に影響を及ぼしてまいりますので、それを回避するための補助金を投入させていただいて、新たな作付等を今後進めていく、正常な経営状態に戻していくということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○鈴木委員 率直にお聞きしますが、グリーンファームは第三セクターとして、グリーンファームはどうしても必要なのでしょうか。その辺だけお聞きしたいと思います。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 これまで勉強会の中でもお話しさせていただきましたけれども、グリーンファームが担っております社会貢献的事業につきましては、牛久市の農業政策の根幹をなす事業でございます。グリーンファームの存在があるから耕作放棄地対策も進んでございますし、新規就農者支援、それから地産地消という面でも大きく貢献をしているところでございます。もしグリーンファームがなくなった場合の影響ということを考えますと、耕作放棄地がどんどん増えてしまうと。新規就農者支援については研修施設としての場が失われてしまうと。地産地消についても学校給食に提供しているものがなくなってまいりますので、それらを考えますとグリーンフ

ファーム自体がなくなってしまうと非常に大きな問題になるのかなど。それに代わる新たな政策等も立案していかなければなりませんし、それに対する初期投資も大きいものと考えられますので、今までどおりグリーンファームのほうでこれらの事業を継続させていただきたいと考えております。

○黒木委員長 よろしいですか。ほかに質疑、意見のある方。山本委員。

○山本委員 私は、シン・いばらきメシとグリーンファームと2件お願いします。

まず、シン・いばらきメシなんですけれども、これ別に必ずしも参加しなくてもいいのかなどというような県の投げかけだったんですけれども、これに牛久市は手を挙げた経緯、今県内の参加状況どんな感じなのかちょっともし分かれば教えていただきたいと思います。

それから、グリーンファームに関しましては、私も先ほどの鈴木委員の御意見と一緒に1,000万円の補助金を受けてからの収支計画というのが示されていないんです。シャトーのとき、5,000万円出したときはしっかりと赤字ながらも収支計画が何年後出されていたので、そういうものがない中での補助金というのがちょっと私は考えられないんですけれども、その中で補助金の適正化委員会というのが、多分補助金がこれ決定しているので、その中での議論の中で、収支計画がなくても補助金適正化委員会って補助金を出すことができるんですか。そこら辺も含めて補助金適正化委員会の中での議論としてはどういうことがあったのかをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、グリーンファームに関しては、この前市長の御答弁でも1年以内に農業部門をどうするかという見通しを立てるといって御答弁があったんですけれども、このグリーンファーム自体、農業生産法人、今は農地所有適格法人といいますけれども、そこら辺の扱いが農業部門がなくなったという場合はどうなるのかというところをちょっと確認したいと思います。

まずはそれでお願いします。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○藤木環境経済部次長兼商工観光課長 お答えをいたします。

まず、参加することになった経緯といったところでございます。今回の事業で茨城県産の食材を使って、もちろん牛久市産の食材でもいいんですけれども、そういった地場産品を使って新たな御当地グルメが誕生すると思われま。それが市の代表であったり、あるいは県の代表だったというふうになれば、これは当然市のほうのPRにもつながっていくというふうに考えています。そうなればですけれども、例えば今ある商品とかに対しての販路拡大とか、そういったものにも好影響していけるんじゃないかということもあって、今回エントリーする方向で商工会の青年部のほうとも話をさせていただいて、先ほどもお話出しましたけれども市の代表を選抜するようなイベントをピザフェスタと同時開催するという御了承をいただいてエントリーをさせていただいたというところがあります。

参加の状況なんですけれども、ちょっと県のほうに確認をさせていただいたんですけれども、正式なやり取りというのは来年の春というのがあって、今プレエントリーという形なんですけれども、そういうこともあったと思うんですが、県のほうでまだ公にはしていないということなん

です。ただ、ほとんどの市町村が参加予定だということで伺っております。

以上になります。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 まず、補助金適正化委員会での議論ということでございますけれども、収支計画については特設議題に上ってはいませんでした。

それから、農地所有適格法人の扱いがどうなるかという御質問でございますけれども、農地所有適格法人は、農業を営む法人が一定の要件を満たすことで農地を取得できる法人をいいます。グリーンファームは、平成26年に農地を取得した際に農業委員会の許可を得ていますので、その時点から農地所有適格法人ということになってございます。もし仮に農業部門から撤退ということになれば、農業の売上げがなくなるということになりますので、農地所有適格法人の要件である事業要件、こちら3か年における農業に係る売上高が売上げ全体の過半を占めるという要件に合致しなくなる、農業の売上げがなくなるということなので合致しなくなりますので、最終的には農業委員会から指導・勧告を受けることになって、最終的には所有権を有する農地を処分しなければならないなどの影響が懸念はされるところです。

以上になります。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 シン・いばらきのほうを先に。御当地グルメという言葉が出ましたけれども、今まで牛久市には御当地グルメというのがあったのでしょうか。あったとしたらそれはどこと連携して、それがどういった効果を生んできたのか。何かいもまんとかいうのあったような気がしますけれども、そこら辺を聞きたいことと、あと予選を今回ピザフェスタと一緒にやるってことですが、何件ぐらいそこの参加を想定されているのかということをお伺いしたいと思います。

あと、グリーンファームは補助金適正化委員会で議論、収支計画は特段上がらなかったということですが、ほかに議論がきつとあったと思うんですが、この1,000万円出すに当たって、第三セクターですから、そんな皆さんがもろ手を挙げて賛成したとは思えないんですけれども、その中での議論をもう少しお聞きしたいと思います。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○藤木環境経済部次長兼商工観光課長 今までに御当地グルメがあったのかということなんですが、すみません、私の勉強不足でありまして、御当地グルメということであって出してる商品というのはちょっとあるのか分からないんですけれども、申し訳ないです。すみません。ただ、様々商品はいろいろある、いい商品あると思います。そうだと思います。

すみません、それで何件ぐらいの参加かということで予定なんですけれども、こちらについて一般の部とスイーツの部で2つあるんですけれども、それぞれ5件ずつの参加で今予定をしています。

以上です。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 補助金適正化委員会の質問事項でございますけれども、不足分は870万

円であるが、補助金、今回補正させていただいているのが1,000万円だったけれども、精算はするののかという質問がございました。回答としては、精算等はせず不測の事態に備えるというような回答をさせていただきます。

以上になります。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 すみません。では、シン・いばらきはそれでいいです。

補助金適正化委員会っていうのはそれぐらいの議論しか、ごめんなさい、私もっと内容を詳しくその委員の方たちというか、されると思ったんですけど割と簡単なんですね。ちょっとびっくりしました。すみません。それではもうちょっと詳しく聞きます。補正予算計上の理由の中に、これまで市が行ってきた経営支援、設備投資、販路拡大の支援としておっしゃっていますけれども、今までそういうことは市はどういうことをしてきたかというのをちょっと具体的にお示しいただきたいと思います。全協の説明では、グリーンファームの必要性、公益性、採算性を検証して株主としてこれまで以上の指導・助言を行うとおっしゃっていました。今おっしゃった中の経営転換とか作付に関するところも出てきますが、具体的にどうするかもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

それから、現在の代表取締役の方、この方はいつから就任されているのか、農業の経験値というのがどれぐらいおありの方なのか、そして5期続けての赤字ということですので、経営者としての責任問題というのか、そういうところもちょっとあるかと思うんですが、そこら辺はどう考えているのかということ、社員構成を追って見てみたんですけども、エネルギー部門のほうは常時5人いらっしゃるようなんですけれども、農業部門のほうは変動があって、その年々で3人から5人ぐらいで変動があるわけですが、身分というんですか、それも社員であったりパートであったりいろいろあるんですけども、今後その体制の見直しっていうんですか、人員体制の見直しみたいなものも含んで考えていかれるのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 お答えいたします。

まず、市が行ってきた支援についてです。まず、経営支援につきましては、平成23年度に設立時の出資金として1,000万円を支出してございます。また、平成24年度に1,600万円、平成25年度に1,400万円の運営費補助金として支出しております。さらに平成27年度には4,000万円の増資を行って、これまで計8,000万円の経営支援を行っております。次に、設備投資につきましては、牛久市が所有する建物及び農業機械を貸与しております。販路拡大の支援につきましては、グリーンファームではできない農作物の加工施設を市が中心となって確保いたしております。具体的にはワインの醸造場、ジュースの加工場、そして学校給食用の麺の製造施設についても市が主導して確保しております。

次に、必要性、公益性、採算性、市が行う指導・助言につきましては、今後市が主導して同社と共に検証してまいります。具体的には、現在の作物体系での黒字化ができるのかどうか、それから高収益作物への転換時の初期投資費用に対する費用対効果、そして同社が行っている耕作放

棄地対策などの社会貢献的事業に係る経費を再算出するなど、あらゆる数字を用いて必要性、公益性、採算性を検証してまいりたいと考えております。その際、来年単年度での黒字化はなかなか厳しいと思われまますので、複数年の収支計画を出した上で市長が全協時に申し上げましたとおり来年度末に事業の継続か否かの検証をしていきたいと考えております。

続いて、取締役。現社長の山岡正男氏は平成27年12月に社長に就任し現在に至っております。農業の経験値については申し分なく、牛久河童大根の生産部会の会長や認定農家の協議会である近代農業促進協議会の会長を務めるなど、牛久市の農業を牽引してこられた方でございます。

経営責任につきましては、5期連続の赤字決算となり、経営者として責任を重く受け止めているところでございます。現在、経営の改善に向け市と共に不断の決意で経営改善計画の作成に当たっております。

社員の体制、見直しにつきましては、現在これから春大根までの収穫の間は農作物の売上げがない時期になりますことから、グリーンファームに対して人件費を含めた固定費の圧縮について強く申入れをしているところです。その結果、現在は社員2名を減員し、足りない労働力は市が行っている農業ヘルパー制度を利用し確保、また、パート従業員を確保した上で人件費の削減に取り組んでいるところです。現在、グリーンファームと共に市のほうで根本的な経営の見直しの協議を進めていますけれども、その中で適正な従業員数を見極めて効率的な運営を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

その代表取締役の方も経営者としての責任の改善に向けてと今おっしゃいましたけれども、具体的にはどういったところになるのでしょうか。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 社長のほうで経営の責任ということで、報酬の3割カットをしております。その中で、3割カットしてはじめをつけて不断の決意で経営改善の計画に取り組んでいるところでございます。

○黒木委員長 そのほか。須藤委員。

○須藤委員 それでは、25ページの農業関係のほうのことですけれども、農業や漁業団体との活動を支援するの交付金のところの農地利用効率化等支援交付金、これが事業採択されなかったので減額だという御説明をいただいたんですけども、これによってこの対象で考えておられたような方々への影響というか、これが採択されなかったという、機械が購入できないというようなことになるわけで、そのことによる影響というのは農家さんどういう状況になっているのか伺います。

○黒木委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 補助金がつかなかったことによりまして、予定した農業機械は自費で購入したと伺っております。補助の要望をした時点で非常に補助要件に対して農家さんが掲げてる目

標との乖離があったものですから、採択するには非常に厳しい条件で申請したということを農家さんも重々御理解いただいた上での申請でございましたので、その点はちょっとやむを得ないのかなと思ってございます。

以上です。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 これは意見ということで、グリーンファームの様々な問題が出ておりました。そして、今の状況も個人の農家さんのそうした状況も伺っております。今の農業は大規模農業が目指され、昔のような小規模の農地をいろんな多品種でやるという時代ではなく、大規模農場における耕作機械を使つての単一作物を大量に消費、それを首都圏に送る、河童大根のような形になりますね。それは効率かもしれないけれども病害虫が起きたときにはもう一面駄目になってしまう、高リスクで反対のリスクも抱えていながらも今そうした状況でなければ農業経営ができないという中で、今こぼれてしまう部分をグリーンファームは私は担ってきたというふうに思っております。一つの大根になる大根も、市場に出荷できるようになる、築地に出荷できるようになるためには、大体どういうものでも栽培技術っていうのは10年かかると言われてるんですね。そういう中でその間をどうするのかという、ここは農家の努力に今まではずっと私たちは農家によっていたんだというふうに思っていると、それができない、新規就農につながっていかない、こういう問題を農業政策という部門で牛久市がどう考えたのかと。そもそもこれが作るときに私は多分反対したほうだと思んですが、採算性が合わないと思っていたからです。こんなものが通るわけじゃないんです、農業経営として。でも、やるんだといったときにそれは政策的な意義があったからお金を投入しても政策的に意義があるんだということで始まったと思うんです。そうしたら、その責任はやっぱり市としては取っていかなければいけないんじゃないかというふうに思って、このグリーンファームの問題はずっと私も訴えてきた部分もございます。みんなの問題としてグリーンファームに押しつけてしまつてそれでおしまいだ、解決できるんだという問題ではないと思っております。牛久市の農業経営、それぞれの農家さんを含めてどういうふうに支援していくのか。そしてまた、こぼれてしまつているような新規就農者、後継者不足、それをどう担っていくのか、そういうことも含めて市として考えていくべきものであり、一つの発端でこれまでも安定化補助金のような形のものが何度も土地を購入したり支援してきたわけですね。だから今始まった支援ではないんですよ。そのことをもう一度念頭に置きながら今後の牛久市の農業問題を考えていかなければいけない、この一つであるだろうというふうに判断し、私はこのグリーンファームの安定化補助金、やむを得ない部分たくさんあるのかなということを意見として申し上げて発言は終わりたいと思います

以上です。

○黒木委員長 そのほかに、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、議案第71号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第75号令和5年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第75号について、提案者の説明を求めます。建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 改めまして下水道課野島でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第75号令和5年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）の内容につきまして御説明をいたします。

補正予算書10ページ、11ページを御覧いただきたいと思います。

10ページ、11ページになります。収益的収入及び支出から御説明をさせていただきます。

こちら、収入支出ともに人事院勧告などに伴う人件費の補正となります。

まず上の欄、収益的収入でございますが、款1下水道事業収益項2営業外収益目2補助金といたしまして140万円の増額をし、下の欄、収益的支出では、款2下水道事業費用項1営業費用目9総係費として、職員の給料、手当、法定福利費を合わせて収入と同額の140万円増額補正するものでございます。

続きまして、12ページ、13ページを御覧いただきたいと思います。

12ページ、13ページ、資本的収入及び支出となります。

こちらにつきましても、収入支出ともに人事院勧告などに伴う人件費の補正でございます。

上の欄、資本的収入では、款3資本的収入項4負担金目3他会計負担金といたしまして365万円の増額をし、下の欄、資本的支出では、款4資本的支出項1建設改良費目1污水管渠費として、職員の給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費を合わせて135万円、目2雨水管渠費として同様に合わせて230万円、合計いたしまして収入と同額の365万円を増額補正するものでございます。

また、以上の補正に伴い、関連する財源内訳や財務諸表の補正を併せて行っております。

以上でございます。

○黒木委員長 これより、議案第75号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 人件費なんですけれども、それぞれ分かれているんですが人事院勧告に基づくということで、何名ずつ分かれていますのか、その担当を、対象の人数をちょっと確認したいと思います。

それから、今日午前中POTEKAでいろいろ話が出たんですけれども、牛久市役所と向台小学校在撤去されたということでした。下水道課でこれPOTEKAの債務負担が上がっているんですが、下水道課としてはこれはどこに設置する予定で、設置する理由をお示しいただきたいと思います。

○黒木委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 お答えをいたします。

まず人件費のほうなんですけれども、人数のほうです。まず収益的収入及び支出、こちらの総係費のほうで私も含めまして6名です。資本的支出のほうに移りまして、污水管渠費として2名、雨水管渠費として2名、合計で正職員10名になります。

POTEKAのほうのお話ですけども、今お話のありましたとおりうちのほうで議案書でいき

ますと、6ページ、7ページになります債務負担行為、こちらで一番下の行に令和6年度超高密度気象観測システム「POTEKA」観測データ使用料という形で計上させていただいています。こちらにつきましては、まず想定というか予定をしている場所です。場所につきましては牛久市役所の屋上を想定しております。なぜここかといいますと、今ありますPOTEKAについては、そもそもPOTEKAというのは、メーカーさんのほうでポイント・天気・観測からPOTEKAという形で名前をつけられたシステムで、市役所の屋上であるとか小学校の屋上であるとかそういうところに設置をすることで、雨量、それと風、風速、そういうものをしっかりと、あと気温とかそういうものも計れるというものです。こちらについては、今まで平成27年12月から5か所ございました。牛久市役所、向台小学校、牛久第三中学校、ひたち野うしく小学校、当時の牛久二中、今現在のおくの義務教育学校、こちらは防災課のほうで設置をしているものでして、防災課のほうとしては、今現時点では5か所から防災の観点で急傾斜地であるとかそういうもの、それとあと、牛久市の何ていうんでしょう、行政係といいますか、ぐるっと周りをしっかりと囲って観測をできれば防災の観点としては急傾斜地と牛久市、北南西、東、おくの義務教育が東、ひたちのが北、三中が西、西というか南というか、という形で防災の観点から網羅できるというふうな御判断だそうです。

下水道課としましては、なぜ牛久市役所なのかとを申しますと、今までみどり野・東みどり野で平成21年から雨水対策室を設けまして、かなり力を入れて雨水対策を実施してきました。その整備はある程度進んでいますけれども、実際にその整備の結果の検証でありますとか、この先のお話をすれば、この先まだまだ市街化区域の中で雨水整備というものはやる必要があると考えておりますので、今お話をした既にあるのが、ひたち野うしく、牛久三中、おくの義務教育学校ということで、ひたちの地区についてはURで整備をして雨水管まで整備済みでございます。それを考えると、牛久地区の市街化区域に1か所もない状況ですので、みどり野・東みどりなどの整備効果にしても、これから市街化の中で整備を進めていく上でも実際に雨がどれだけ市街化区域の中心部で降っているのかを把握するというのは非常に重要だと考えてます。

一つの例で挙げますと、どれだけそんなに違うのかと、雨量が違うのかという部分ですけれども、一つの例としまして平成30年7月11日に実際に降ったPOTEKAの数字ですけれども、ひたち野うしく小学校13.5ミリ、1時間当たりの実数です。牛久第三中学校56.5ミリ、おくの義務教育学校5ミリ、そして牛久市役所27ミリ、全く違います。今残っている牛久の市街化区域の中に一番近いというと牛久三中になると思いますけれども、それが56.5ミリに対して同じ日の同じ時間牛久市役所27ミリ約半分ですので、牛久三中の数字だけを取って56ミリ雨が降ったけれども冠水しなかった。では、中心市街地56ミリの雨に耐えられるよという判断は逆に危険だというふうに考えています。実際は27ミリしか降っていないのに56ミリに耐えたというふうに判断をしてしまいますので、それほどまでに線状降水帯なんていう言葉もありますけれども、今現時点非常に局所的に集中的に短時間に降るので、もう1キロメートル、2キロメートル離れると全く違う降り方をするというので、下水道課としまして公共下水道の雨水整備を進めていく上では、中心市街地1か所必ず必要だというふうに考えておりまして、今回計上

させていただきました。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

今日午前中にもちょっとお話をしたんですけれども、安全なまちづくりのために減らすんじゃないかとお話をしたところなんですけれども、下水道課の対策として、この牛久市役所に1か所置いて4か所で今のところ十分だという判断なのか、やっぱりもう少し増やしたいというのか、そこら辺ちょっと伺えれば。

○黒木委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 答えをいたします。

今、山本委員からもお話ありましたように、もっと増やしたほうがいいんじゃないかという意見、非常によく分かります。というのは、POTOKAをつくっているメーカーさんも1か所より2か所、2か所より3か所という形で箇所数が多ければ多いほど実際にそのデータというものの活用の正確性であるとか活用意義とかというものが出てくるわけです。ですから、当時かなりあちこちに声をかけて無償でついたりしているみたいです。当時です。それを考えると確かに箇所数あったほうがいいと私も思います。ただ、費用対効果という部分、幾らでもお金をかけていわけではないので、その辺も考えた上で箇所数としてどうなのかというふうなことを考えると、あるにこしたことはないけれども必要最低限の費用対効果を考えた上での箇所数というのと、今ある3つにプラス牛久市役所の屋上という形で当面はカバーできるのかなというふうに考えております。

○黒木委員長 そのほか75号に対します質疑、御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上で、環境経済部、建設部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで暫時休憩し、再開後、討論、採決を行います。

それでは、再開は15時55分といたします。

お疲れさまでした。御苦労さまです。

午後 3時42分休憩

午後 3時55分開議

○黒木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論がありましたら御発言願います。山本委員。

○山本委員 補正予算の中で、先ほども環境経済部のほうでグリーンファームの件で皆さんからそれぞれ意見が出たところなんですけれども、社会的貢献という形で耕作放棄地の解消、後継者育成ということで、意義は十分評価できるところなんですけれども、やはり第三セクターということでそちらへの経営安定化補助金ということは財政的にも負担が生じるということで、附帯決議のほうを出したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○黒木委員長 ただいま山本委員より、議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）に対して附帯決議案が提出されました。

それでは、簡潔に付帯決議案の内容を説明願います。

○山本委員 すみません、先ほど言っちゃいました。

グリーンファームへの経営安定化補助金1,000万円について、これからの見通しを立てたものを説明をすることと、あと、市議会に対しての開示ですね、適時開示を努めるということで附帯決議を提出したいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○黒木委員長 それではここで自席にて暫時休憩いたします。

午後 3時57分休憩

午後 3時58分開議

○黒木委員長 皆様のお手元に、附帯決議案が届いたと思いますが、それでは再開いたします。

ただいま、山本委員より附帯決議案が提出されました。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議案について、提案書の説明を求めます。山本委員。

○山本委員 それでは、朗読をもって提案理由とさせていただきます。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議（案）でございます。

上記議案には、農林水産業費として経営安定化補助金1,000万円が計上されており、これは牛久市の第三セクターであるグリーンファーム株式会社への補助金である。

当社は、平成30年から5期連続の赤字決算となり、令和4年度は、金融機関から1,500万円の融資を受け、経営安定化を図ってきた。

しかし、昨今の資材、燃料価格の高騰や高温、大雨など天候不順による農作物の収穫量減少が響き、令和5年度の第14期においては約870万円の赤字と予想され、資金不足が免れない状況となっている。

第三セクターは、自主的、主体的に健全経営に取り組むことと、経営に必要な経費は事業収入で賄っていくという独立採算制での運営を原則としている。当社も原則に従い、牛久市の農業の中心的担い手として、また、社会的貢献的事業と言える耕作放棄地の解消や、後継者不足の解消、地産地消の推進、新エネルギーの創設等に貢献してきたことは評価するものである。

しかしながら、いかに公共性、公益性の高い事業といえども採算が取れない状況が続くことは、将来的に市に多額の財政負担が生じるおそれもあることから下記のことを留意するよう求めるものである。

記

1、令和7年度中に同社農業部門の事業の方向性を示すとともに、市民に対して現在の経営状況に至った理由、将来の見通し等について説明を行い理解を得ること。

2、事業の必要性、公益性、採算性を検証し、株主としてこれまで以上の指導・助言を行い早期の経営健全化を目指すこと。

3、同社に関する情報は、市議会に適時開示するよう努めること。

以上、決議する。

よろしく願い申し上げます。

○黒木委員長 以上で山本委員の説明は終わりました。

執行部提出議案に対する討論は、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ありませんね。なければ、以上で討論を終結いたします。

これより、付託されました6件の議案につきまして、順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました議案第71号については、山本委員より令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議案が提出されております。

これより、提出されました附帯決議案に対する質疑を許します。ほかに山本委員の附帯決議に対しまして、質疑ございませんか。高嶋委員。

○高嶋委員長 高嶋です。

記されている1番のところ、令和7年度中となっておりますが、これは6年でない理由は何にありますか。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 市長は令和6年度中を見通しとおっしゃったんですけれども、見通しを立てるのが令和6年ですので、具体的に動くのは令和7年ということになりますので令和7年度中といたしました。

○黒木委員長 ほかに、附帯決議に対します質疑はございませんか。須藤委員。

○須藤委員 私も今のところなんですけれども、7年度中に同社農業部門のと。これ年度を区切っているわけなんですけれども、方向性を見直すのは市長の発言の中に6年度中。ただ、これに対して農業部門のどういうところで、まずそのBDFとかそういう場合、その部分はエネルギー部門についてはもうそれには付さないということによろしいのか、そしてまた、令和7年度中というふうに区切っておりますけれども、将来の見通しの黒字化というのが見通せない状況のことはそう呈しているのか、この点は方向性を示すとともにという中で、山本委員としてはこれをどのように捉えているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 そうですね、黒字化。先ほどの質疑の中でも単年度は難しいと、2年以上かかるの

かというお話もありましたので、ここに対しての黒字化、赤字化というのは私はここら辺はまだ分かりません。想定できる場所ではありません。

エネルギー部門のほうは、やはり社会的貢献ということでその点は残していくのがそれも市長のお考えになるでしょうけれども、その部分はある程度入れておりませんので、農業部分のみということで方向性のほうを示していただくことになるかと思えます。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 これは細かいことまでをうたっているわけではございませんけれども、では、山本委員の想定としては、エネルギー部門バイオディーゼルとかチップのところ、そういう部分はそれとして、グリーンファームが存続している場合もあるということ想定した上で農業部門の分離というようなものを想定してこういう文言になったのか、そこを確認したいと思えます。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 やっぱりバイオマス産業都市ということで牛久市も立ち上げた事業ですので、そのところをどうするかというのは私もこの先のことは分かりませんが、農業部門とエネルギー部門という形で分けて市長のほうもお考えになっていくと思えますので、それを私のほうも推移を見守りたいと思えます。

○黒木委員長 ほかに山本委員の附帯決議（案）に対しまして、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 なければ、以上で令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議（案）についての質疑を終結いたします。

続いて、附帯決議（案）についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 なければ、以上で附帯決議（案）についての討論を終結いたします。

これより、附帯決議（案）について採決いたします。

議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議（案）をすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。よって、議案第71号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議（案）を付することに可決されました。

次に、議案第72号令和5年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号令和5年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号令和5年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号令和5年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告書の作成は、委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、予算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時08分閉会